

## 議会運営委員会

令和4年6月27日（月曜日）午前10時00分開会

### 出席委員（8名）

委員長 齊藤 誠之  
委員 山形 紀弘  
委員 森本 彰伸  
委員 小島 耕一

副委員長 星 宏子  
委員 中里 康寛  
委員 鈴木 伸彦  
委員 大野 恭男

### 欠席委員（なし）

### オブザーバー（2名）

議長 松田 寛人

副議長 相馬 剛

### 説明のための出席者（なし）

### 出席議会事務局職員

事務局長 増田 健造  
議事調査係長 長岡 栄治

議事課長 相馬 和男  
主査 飯泉 祐司

### 議事日程

1. 開 会
2. 挨 拶
  - ・委員長
3. 協議事項
  - (1)市民アンケートについて
  - (2)議員研修について
  - (3)答弁者の指定について
  - (4)宇都宮共和大学との協定について
  - (5)先例・事例集の一部改正について
  - (6)議員のなり手フォーラム（仮称）について
  - (7)模擬議会について
4. 閉 会

開会 午前 9時59分

### ◎開会の宣告

○齊藤委員長 では、皆さん、おはようございます。

時間、1分ぐらい前なんですけれども、件数が多いので、議会運営委員会を開催したいと思います。



### ◎委員長挨拶

○齊藤委員長 梅雨明けていないのにこの暑さなん

で、今、何か聞こえましたけれども、何かこう調子悪いか、暑さには負けないように、寒さにも弱いんですけれども、暑さにも弱いんですけれども、ちょうどいいあんばいで、体にだけは御留意いただきたいと思います。

今回、取組実行計画に書いてあるやつの案件と、以前、お話、議場でさせていただきました答弁者の指名ですね、この辺について、今、正副で案をつくって来ましたので、そちらを皆さんで協議いただいて、進めていきたいと思います。これ以外にもまだまだ取り組んでいないものがありますので、ちょっと急ピッチでやっていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

以上です。



### ◎協議事項

○齊藤委員長 それでは、3番の協議事項に移ります。

まず、(1)の市民アンケートです。

めくって開けてください。

今、事務局のほうから送ったと思うんですけれ

ども、そちらを開いていただいて、那須塩原クラブさんと公明クラブさんの意見をいただきまして、この間、正副で事前打合せしたものを上げました。2つしかなかったんで、やっちゃいましょうということで、で、取りあえず、一旦、2ページというか、A4両面って感じですが、前回とフォーマットは一緒なんで、説明していきたいと思います。

前回と違う点なんですけれども、1番の出身についてで、前は働き口と、あとどういう形態で働いていますかというアンケート欄がその四角い太い枠の中に入っていたんですけれども、そこは要らないかということで、削除させていただきました。

問1に関しては、目下、変わりありません。

問2なんですけれども、傍聴に関して、もうちょっと詳しく書くのに、議場に来て傍聴とインターネット生中継と録画配信を見たことはありますかということで回答をちょっと修正いたしました。

問4になっちゃうね、3を、すみません、削っていて、ここが3ですね、ごめんなさい、これは私のミスです。3なんですけれども、市議会の情報ですね、こちら前回と変わりありません。

問5と書いてあるところなんですけれども、こちら少し修正をして、紙面にて、携帯アプリにてパソコンで市議会ホームページにてというふうに書かせていただいて、読んだことがないところには、関心がないと使途方法が分からないというふうに書いてあります。

Q6です。6は、議会報告会、意見交換会は知っていますかということなので、「知っている」「知らない」の中に参加したこと「ある」「ない」を中に入れてみました。

7番目です。7番目は、参加して、運営等の条件ですね。こちらなんですけれども、開催日時について、平日か、休日がいいか、スラッシュ

の後に、昼間か夜間がいいか、スラッシュの後、その他、別な条件書いてくださいということで、ここもがっちゃんこしました。

そのほかですね、開催テーマ、参加者限定なのか、活動団体なのか、インターネットなら参加できるのかということで、ここにまとめてみました。

次、市議会に期待することということで、これは2回前に上げさせていただいた内容なんですけれども、改めて聞いてみようということで、上げさせていただいております。

次のページです。

次のページなんですけど、問9のところを副委員長と結構何回ももめもめしてやったんですけども、まだうまくいっているかどうか分からないといですけども、今回、マニフェストランキングの情報共有がどうしても200番位ということで、どうしても共有が上がらないということで、どういったものが共有につながるのかということを考えて、係長ともずっと悩んでいたんですけども、なかなかいい言葉が選べずに、取りあえずこれでどうだということで、今回つくらせてもらったものが、情報の共有と、その対応として必要なものってどういうものかなというものを聞いてみようということで、情報共有については、議案資料の閲覧ができるようにする、これはインターネット配信のことなんですけれども、あと、市議会での取組を情報共有する、あと、市民が抱える諸問題を共有したらどうか、あと、その他、何か意見をくださいというバージョンと、バージョンとか、1つと、対応としては、例えば議案審査前の市民との意見交換会をすとか、市民と議会で課題解決を考える仕組みをつくるとか、こういう前例を書いておいて、チェックつかなければその他ということでやってみたので、この辺はまた皆さんの御意見をいただきたいと思います。

10番です。チェック機能に関しましては、前回と同じです。

11番です。これも、前回と同じです。

12番なんですけど、昨年度から議場探検が入ったので、児童にはということで、そこを一文付け加えているのみです。現在の市議会をどのように評価するかというものと、今年度ということで、これも取組実行計画に入っているんですけども、前年度もやって、前々年度か。改選前にやっているんですけど、定数の在り方をテーマに協議進めておりますので、人数について聞いてみようかなということで、付け加えさせていただいております。

あと、15番目は、市議会に意見等があればということで、自由に記述という形で、今回構成させていただきました。

どこかで番号がずれていなければ、14問ということですね、今、ずれちゃったので。

ということなので、このまま、ちょっと見ていただいて、皆さんの意見いただきたいと思います。よろしく願いいたします。気づいた点から大丈夫です。

○星副委員長 これ、すみません、もう1つ、番号ずれていましたね。

[「かなりずれている、じゃあ13問」と言う人あり]

○星副委員長 最初がQ1で、市議会に関心がありますがQ2になりますよね。あなた自身についてお尋ねしますはQ1、別にこれは関係ないんだ。

○齊藤委員長 ないです。

○星副委員長 ないのね、すみません、失礼しました。

○齊藤委員長 でかい1なんですよ、これ。

○星副委員長 これはでかい1ね。

○齊藤委員長 でかい1も本当は要らないんですけども。

〔「すみません、1ついいですか、じゃ」と言う人あり〕

○齊藤委員長 どうぞ。

○森本委員 すみません。定数のほうなんですけれども、ちょうどいいと減らすに、恐らくこのどちらかになると思うんですけれども、回答のその選択肢として、増やすべきというのは書かなくてよかったのかなと思うんですけれども。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

一応、正副でも出たんですけれども、現状、増やすという理由が全く見受けられないのと、もう2年前、3年前から、市民からは減らせと言われていたのに、ここで増やせというのはどうなのかという話をして、もう増やすことは、その在り方として別に考える必要はないのかなとは。

○森本委員 アンケートとして必要ない前提で俺がつくっちゃったんで。

○齊藤委員長 ただでさえ、前回の市議選が2名オーバーなのに、じゃ何名増やすんだということと、間違っ、て、次回の選挙が無投票になるようなことの事態が考え、受けられないんで。だから、現状維持か、減らすべきかというのを改めて書いてあるということで、増やすべきになっちゃうと、何かたかかれそうな気がしますけれども。

○森本委員 それで、これが正しいんだろうと思っただけなんですけど、まあ選択肢はどうかと思ったんで、一応、確認。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

議長にも言われましたけれども、そう言っしてしまいました。どうしても増やすのを入れろというんだったら入れますけれども、考えてはないです。一応、その受けてのですから。2年前も同じで、もうどういう形態で行きますかというのを、前議運でやっていますので。

○森本委員 はい。

○齊藤委員長 間違っ、て、減らして報酬上げろと書いてくれる人もいるかもしれないし。そういう意見は結構あるんですけども、そこまで書く人はいないにしても、取りあえず、定数についてやっていますというところも含めて、聞いてみようということです。ただ、細かいところは分からないと思うんですよ。ありがとうございます。

中里委員。

○中里委員 問12ですね、2行目にございます高校生との意見交換会の次に、生徒へは出前講座、児童には議場探検と書いてありますけれども、間違っ、てはいないんですけれども、中学生、それから小学生というふうに書いたほうが市民は分かりやすいかなと思いました。

○齊藤委員長 なるほど。分かりました。じゃ、これは直します。

○中里委員 お願いします。

○齊藤委員長 議場探検と略しちゃっているけれども、大丈夫。

○中里委員 いいです。主権者教育と分かっていたら、私はいいんですけれども。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

これは変更します。

そのほかどうでしょう。

こういうふうにはホームページのほう、打ち替えできるよね。下のやつしかないんですけども、選ぶやつが。

〔「ホームページだっ、て」と言う人あり〕

○齊藤委員長 インターネットは、まあ後で奨理君に聞いてください。

小島委員。

○小島委員 Qの9のね……

○齊藤委員長 Qの9、はい。

○小島委員 この情報共有の話。これは市民分らないと思うね、何を聞かれているのか。非常に難

しい。何か議会だけで空回りしている設問であり、回答例だね。

○齊藤委員長 なるほど。

○小島委員 うん。

○齊藤委員長 何も書かないで、情報共有をということで、その何を共有したいですかということをお願いなんですけれども、なんですけれども、それも分からないよなと思って。

○小島委員 分からないね、これも分からないね。

○齊藤委員長 で、全体例を出してみるということで、議会モニターさんに言われていたのが、その議案資料が見方が分からなくて。だから、インターネットで画面見ちゃうから、横にPDFの、今、市で、事務局で出してくれているんですけれども、それも見られないみたいなんですよね。なんで、議案資料の閲覧ぐらいしか、僕も思いつきがなかったんで、それ以外で市議会の取組もこう共有をしていったらいいんじゃないのかというのが、今は活性化にほん投げているミッションロードマップというのがあるんですけれども、市議会はどこまで進んでいますよというものも含めて、知りたいかどうかだけなんですけれども、関心がない人にとっては、全く無意味な質問なんですけれども。

一応、共有できるのであれば、市民が抱える諸問題書いておくと食いつくかなと思って、つけただけなんですけれども。

○小島委員 何か具体的なこの情報共有の具体的なものに対して、この反応するかどうかみたいなのを聞くみたいなのがいいかと思うんですけども、何か具体的な情報共有のものというのはいんですかね。

○齊藤委員長 じゃ、中里委員。

○中里委員 意見なんですけれども、私もマニフェストランキングで、広聴広報委員会で視察組むときに、情報共有という部分が点数が、点数という

か、順位が284位だったりとか、物すごくここだけ突出して低いというのは認識しております、じゃ実際に上位に来ている市議会だったりとか、他市議会の情報共有ってどんなことをやっているのか、ちょっと調べたことがあったんですよ。ところが、那須塩原市とほとんど変わっていないんですよ。代表的なのは、やっぱりインターネットのホームページに政務活動費のことであつたりとか、市議会で取り組んだことだったりとか、こういうことを議決しましたとか、そういったことを載せてあるだけなんですよ。ほとんど遜色ないんです。ただ、それが見やすいか見づらいかというのはちょっと別置きとして、そういう現状があるので、なかなか情報共有のその設問のつくり方って、私もちょっと難しいなというふうには認識しております。まず最初はこれでもいいのかなというふうには、個人的にはちょっと思ったところなんですけれども。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

こういうふうに書いていって、反応を見るということと、今までは、その広聴広報の広報の部分で議会は代表を出しているからいいだろうということと、議会報告会で人を集めて、一緒に時間をつくっているからいいだろうということになっていくんですけども、どの取組を見ても、議会単独発進型になっちゃって、だから、市民の人たちの意見を聞くのにどうしたらいいんだということで、その情報共有に関しては、議案資料の閲覧であるんですけども、これ、閲覧と簡単に書いただけであって、さっき、中里委員が言ってくれたんですけども、実は、情報共有ランキング1位の町田市は、議案の精査で議案のカルテというものを毎回つくっているんですよ、議案ごとに。この議案は、こういうことでこういうことで。要は、市民も一緒にこの出ている議案を見ていきま

しょう、そうやって市政への関心度を上げていく取組をやっているんだけど、全然届かないぐらいのレベルでやっているんですね。私もちょっとそこはなかなか届きにくいとは思ったんですけども、市民活動が活発な地域は、議会の案件についてもよく話し合う傾向があって、で、こういうところも上げていけばいいんじゃないのかということで、市議会の取組を上げながら、市民のほうは議案資料の閲覧をして、あと、さっき言った市民が抱える諸問題を議会と一緒に共有していくことで議会の関心も上がるであろうという意味で聞いてみているということなので、届かないとは思いますが、こういうふうに書いてみてどうかということと、対応も、さっき言ったこの議案審査前の市民の意見交換というのが、例えば議会報告会を終わった後にやるんじゃなくて、先にやってもいいだろうということですね、1週間前でというのをね、正副で話したんですけども、そういうことをやってみてもいいんじゃないのかと。情報共有って議会が終わった後に言っても、この間も別な会議で決まっちゃったことをほっくり返して、ああだこうだ言っている人いたんですけども、決まる前に話し合うのかどうかというのも考えて、こういう対応策はどうですかねという意味で聞いたら、どういう回答が来るかというところを、悩み悩みここまで変えていったんですけども、選択肢が多分ない状態だと、何を言ってくるのかなというのもある、自由記述だときついかなどと思ったんで、飛ばされちゃうんじゃないかと思って。

〔「確かに」と言う人あり〕

○齊藤委員長 で、一応、このぐらいを諮っておけば、何かしらというのかな。モニターでも情報の共有の話は、多分、皆さんのところに課題であったような気したんですけども、なかなかそれを

どう言っているかが分からなくて、いや、議会だより立派にやっているよとか言われちゃうんだけど、いや、まあ共有というか、見ていただいているみたいな感じになっちゃうんですけども。

なので、1つ先に進むような取組につながっていけばということと、今回ランキング低かったのは、12月までにチェックをつけて、マニ研のほうに送っちゃうので、1月以降に局長が結構頑張って職員に言ってくれたおかげで、議案の閲覧とかはもうやっているんですね、今。ただ、その評価の件数自体は、来年度に変わっちゃうので、そこまでの間でもできることということで、こういったことを情報共有したいんだなというのを取るにはやってみたらどうかと思って、つけさせてもらったんですけども。なんで、今、これだと分からないんだよねと小島委員が言うんだったら、これが分かるように言ってくると非常に助かります。要るか要らないかの議論になっちゃうと…

〔「うん、まあ、それでやるけれどもね」と言う人あり〕

○齊藤委員長 すごくもったいないので。

〔「うん」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ぜひお知恵を貸していただければと思います。

○小島委員 もうちょっとね、これは抽象的で、市民は全くね、情報共有という意味も分からん、はっきり言って。今、中里さんが言ったように、情報共有ってやつを、各市町村のやつを見て、こんなもんかというのが分かるわけだよ。ところが、市民は情報共有という意味が分からない。

○齊藤委員長 なるほどね。

○小島委員 うん。で、例えば具体的に、モニター制度をやっていますけれども、市民とのモニター制度は情報共有を進めることでやっているんです

けれども、モニター制度を知っていますかとか、やる気ありますかとか、そういう具体的なことじゃないと、全く分からないね。

○齊藤委員長 うん。

〔「ちょっといいですか」と言う人あり〕

○齊藤委員長 森本委員。

○森本委員 私、思ったのは、確かにこの情報共有って、情報の共有って書き方すると、そこは理解に難しいのかなという。私、感覚が麻痺しているのか、なのか、ちょっと、なのかもしれないですけども、その後、情報共有についてのところに、議会資料の閲覧とか、市議会の取組とか、市民が抱える諸問題とか書いてあるじゃないですか。じゃ、何を共有するかということがここに書いてあるんで、そうすると理解できるんじゃないのかな、ここに具体性って出てきているのかなという気がするんですよ。それで、対応としてと、どういう対応をするかということにも言えるか、1番のその設問よりも、回答がその説明になっているというふうに感触として受けて、これだったら理解できるんじゃないのかなと逆に思ったんですけども、それがもしかしたら私の感覚のずれなのかもしれないんで、ちょっとあれなんですけれども。

○齊藤委員長 いや、多分、フィーリングが合っているだけです。だから、小島さんからすごくその市民からだとか分かりづらいという話。なんで、例えばさっき言ったとおり、情報の共有手段として、議会モニターや議会広報紙を発行して、図っておりますけれどもみたいのがあれば、イメージがつくというイメージで。

○小島委員 それで、その具体的なやつに対して…

○齊藤委員長 はい。何か取り組んでいるけれども……

○小島委員 取り組んでいるけれども。

○齊藤委員長 さらに、欲しいもの、情報共有として……

○小島委員 こういうようななら分かるけれども…

○齊藤委員長 はい、分かりました。

○小島委員 情報共有を一般的に聞いて、だって、市議会での取組って、市議会で情報共有について何に取り組んでいるのか、市民は知らないよ。

○齊藤委員長 知らないんですけども、それを知りませんかという設問なんですよ、これは。逆に、で、知ろうとしない理由はまた別なんですけれども、これ、走り書きですから、これじゃ分からないから、これを直していくわけですよ、今日、これを出すわけじゃないですから。今みたいな意見をいただいて、これからもう一回、これ、書き直していくので、全然貴重な意見を言ってもらっているということ。これじゃ分からないよと言われても、いや、分からないです、俺も悩み悩み出している。

〔「そうですか」と言う人あり〕

○齊藤委員長 はい。なんで、今みたく言っていたら、前も、設問をこうなるべく、何々をしてきましたと説明をしてからいつも質問していたんですけども、長いって言われたんで、全部はしょったら、思い切りはしょり過ぎたという。

○星副委員長 すみません。

○小島委員 なかなか、情報共有自体が難しいからだと思うけれどもね。

○齊藤委員長 そうですね、はい。でも、ありがとうございます。

もうちょっとこう、今、確かにぱっと見だと、うちのあれになっているので、ただ、イメージ的には、議会発信型の情報共有というよりは、向こうも取りたいとか、持ちたいというイメージでつくりたいというのだけ分かついてもらえ

れば、またつくり直したときにちょっと見てもらえればと思うんですけども。ありがとうございます。

一応、その情報共有をしたいものということと、それを多用するためという、こう2つの要素が入っちゃっているのと思っていますんですね。対応はなくてもいいんですけども、共有をしたところで何にもならなければ、意味がないのかなとも思ったりになるので、ちょっとこれはどうしたらいいかねということで、Zoomで頭探りながら……

○星副委員長 そうなんです、これは。

○齊藤委員長 やっていたんですよ。もうどうしようみたいな話に言っていたので、基本的には、議会と市民の方の情報共有を強化するという意味になるので、意識なければもともとしょうがないんですけども、そういったところに意識を持っていただくところの意見としてつくるとしたら、どういう案があるかなというふうに考えていった結果なんですけれども。

○星副委員長 これがただの真四角で御自由に書いてくださいだと、……

〔「もっともってこれはだれも出ない」と言う人あり〕

○齊藤委員長 出るか、ずれた回答が返ってきてね。

○星副委員長 そうなんです。

〔「いや、ほとんど出ないだろうね」と言う人あり〕

○星副委員長 なので、具体的なものがあつたほうが……

〔「いや、もう具体的なものがないと何も出ないと思うんだよ」と言う人あり〕

○星副委員長 イメージがしやすくいいんじゃないのかなということで、今回もこうやって。委員長が一生懸命考えてくださった。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

今、議案資料って、傍聴者にも配っているのか。

〔「配るまではないですけども……」と言う人あり〕

○齊藤委員長 すみません、係長。

○長岡係長 受付のところに一括して置いていただいて、みんなで見られるようにはしております。

○齊藤委員長 インターネットの人は見られるんだよね。

○長岡係長 はい。

○齊藤委員長 そうなんだよね。だから、来た人が見られないんだけど、まあそこは気にしていないんですけども、議案資料の閲覧というか、自分たち議会がこういうものを今回審議していますよというところが1つと、あと、さっき言った市議会は市議会ですよ、先ほど、ここにも書いてあるとおり、議場探検だったり、出前講座だったりやっているよというものであったり、あと、市議会全体でどういうことをやっているんですかというものの取組の情報。あとは、いろんな団体がいますので、そういった諸問題を議会と共有したほうがいいだろうというふうに、こう入れてみたというのが実際の例なんですけれども。で、市民が抱える問題がいっぱいあるようだったら、基金が足りていないということとかね、もうちょっと基金受けるために、広聴機能のほうで中里委員長頑張っとうやっつけて集めるみたいなので、そういうのにこう拍車がかかるかなと思ったんで、市議会での取組が一番チェックつかないんじゃないかと思っているんですけども。えーみたいな感じで。

一応、3つだけ挙げといて、あと、その他で全然思いもしないことを書いてくれればということで、一応、3つ、チェックはつくつかないではなくて、こういった方のほうがこの問いとしては何

とかなるだろうと思うんですけども。

で、情報共有を図りたいけれども、議会側が何もしないと言われてたくないので、その対応としてというので分けようという話になっているという形ですね。いつも言っているとおり、引き上げた意見が結局、どこの委員会も取り上げていないで、その意見がどうなったというのも進んでいないので、そういったものも含めてこういうのを書いておいて、またその他が書く人がいたらいいかなというふうに思っていますけれども。

一応、じゃ小島委員が言ってくれたその説明の文と、あと、言い回しはこれで、ちょっと付け足すぐらいでやってみて、で、どういう結果になるかとは思いますが、やっぱり回答難しかったかなとなる可能性があるにしても、今回、モニターさんにも聞く内容で、ランキングの3つの指標の回答を、前々回、やってもらったんだよね、アンケートをね。情報共有と議会機能強化とかというふうに、全部結果があるので、その部分の一つを挙げてみて、こういう書き出しは今までなかったんで、取りあえず情報共有だけ聞いとけば、機能強化は自分たちでやればいいことですし、それが最終的には市民の市民福祉につながるということでやっているんですけども、その辺もなかなかうまく伝わらないので、でもやっていくということと、で、この部分だけがどうしても。市民参加でも高いほうなので、本当に情報共有だけが下がっちゃっていて、もったいないんですよ。3桁になっちゃっているんですね。なんで、この部分は、ちょっと足りなくても、残してやっていきたいなとは思っているんで、今、もしあれだったら、聞きに行つてもらって、何か最後またアドバイスくれればと思います。

そのほかどうでしょうか。大丈夫そうですか。

手法としては、手渡しでやっていただくバージョン

ョンとインターネットのURLを皆さんで、LINEとかいろんなのを使ってやっていただくということでやっていきたいと思います。

今回、出して、このアンケートはアンケートで、また全協を通すんだっけか。

○長岡係長 全協報告……

○齊藤委員長 通すよね。だから、7月の21だっけ。

〔「21」と言う人あり〕

○齊藤委員長 21。21までには完成させたいので、皆さんもその意識で、で、またちょっと議運が組める日があればいいんですけども、視察等がちょっと入って組めないで、サイボウズのほうに流して、御意見いただいて、で、なければ、そのまま全協出すという感じでもよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 で、もし、サイボウズに書きづらければ、小島さんとか、俺、電話くれればまた聞きますので。言われたことは分かっていますんで。

じゃ、一応、今、言ってくれたとおり、中里委員から、中学生、小学生のやつの変更と、あと、この情報共有の部分がもうちょっと言い回し変えろということで、やってみますね。

あと何か言ったっけ。ないよね。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 定数は、すみません、増やすは入れないということで、御了承いただければと思います。

大丈夫でしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 じゃ、また帰りまでにでも何か見てもらって、案いただければと思います。

事務局、ここありますか。市民アンケートは別にないですか。

○長岡係長 はい。

○齊藤委員長 じゃ、次、行っちゃいますね。

(2)の議員研修についてに移ります。

副議長、何か市民アンケート、何かありましたか。

○相馬副議長 大丈夫です、ないです。

○齊藤委員長 あるときは、言って。

○相馬副議長 はい。

○齊藤委員長 じゃ、次、(2)の議員研修についてです。

各会派からいただいたんですけども、こんな感じでどうというふうに、今上げさせていただきました。

外部研修のほうもなんですけれども、政策形成サイクル、この取手市議会の議会改革に関する講習会というものと政策形成サイクルということで、マニ研のほうの事務局の方をお呼びして、講習をしようかということで、いただいたのを上げさせていただきます。

政策形成サイクルについては、那須塩原市はそのフォーマット自体はもう何年も前に完成しているんですけども、うまく回転していないということと、実際、やり方が皆さんが分からないので、じゃ全体的に講習を持つ形と、あと、できればワークを入れて、こういった形で形成していけるよというような話で、今、一旦、御相談はさせていただきます。これをやることによって、その一般質問でただ意見を言うだけではなくて、自らが議員の人たちにプレゼンをしながら、一つ一つ物事をつくり上げていく力をつけるというイメージにつながればと思って、あえて政策形成サイクルの取組というものを上げさせていただきます。

全然余談になっちゃうんですけども、今、お隣の市にマニ研が入っていて、結構この政策形成サイクルを回していて、先に行っているような取組を聞いていたので、なかなかいいですよという

話をされたので、じゃ我々も物事自体はやっているんですけども、こういったしっかりとしたものを使わずして動いちゃっているところもあるので、ぜひお話を聞かせてくださいというところがあるというのも理由になっています。

取手市議会に関しましては、この事務局、岩崎さんは何でも言えばやってくれるので、取りあえず呼んでみようかなという話と、お金が、公務員なんであまりかからないという。議運、今年30万しかないので、ちょっと上手に使おうかと思って、上げさせていただきます。

今、この間、マニ研の講習、研修受けた人は分かるんですけども、取手市議会はランキングが1位ということで、あと、サイドブックス社と組んで、いろんなオンライン議会に関しての今、委託というか、指名を受けている機関なので、取組がすごく進んでいるということで、将来、インターネット、要は、オンラインでの、議場にいなくても採決ができるような仕組みとかというものも含めて、いろいろ取り組んでいるので、この辺も聞きながらやっていってもいいのかなというふうに思っています。

内部研修のほうです。

市政アドバイザーの鈴木典比古さんでもって、これ前回、前年度間に合わなかったので、お二方、三方、お二方いらっしゃるのか……

○星副委員長 お二方。

○齊藤委員長 この間ね。この間、誰、じゃ。

○星副委員長 京塚さん。

○齊藤委員長 毛塚さん。で、典比古さんがいるので、この2人です。間違っって伸彦さんと言いそうなんですけれども、典比古さんのほう。

〔「典比古さん」と言う人あり〕

○齊藤委員長 で、いただくというふうに思っています。あと、教育長ですね、月井教育長のほう

から那須塩原市の教育の話の話を聞いたらどうかと。前は、学習指導要領の話の話を聞いたと思うんですけども、全体的な話を聞いたらどうかということです。

もう1つが、取組実行計画に入っているんですけども、実行計画というよりは、基本条例の中には該当外になるんですけども、那須塩原市は二、三年前、三年前、4年前ぐらいに、一旦、外部監査委員、ごめんなさい、議選監査委員を要るか要らないかという議論、2期生ばかりだから分かると思うんですけども、を一回議論していて、要る要らないで議論が割れたんですけども、基本的に、那須塩原市は議選監査委員という議会からの監査委員を残すことになりました。

最近、ここがクローズアップ、結構、世の中ではされていて、その議選監査委員の関わりをしっかりとしていこうということで、大場代表監査委員の話の話を聞いたらどうかということで、テーマ設定させていただきました。大場代表監査委員から決算の話の話を聞いてしまうと、9月議会があるので、そういう話ではなくて、監査委員がどういうことをしているかということと、議選監査としての関わりをしっかりといただくことでもいいんじゃないのかということで、この一応5つというか、ちょっと政策形成のところは、もう1つ、別なお願いも入っているんですけども、この5本ぐらいということで、年間5本は達成しているということなんですけれども、こんな感じでやっていこうと思うんですけども、どうでしょうか。

〔「結構です」と言う人あり〕

○齊藤委員長 日程のほうは、またうちのほうで徐々に上げていって、急遽入ってしまうところもあると思うんですけども、そこは参加できないは各議員のほうにお任せしますので、時間を決めてやっていきたいと思えます。

何か御意見ありますか。大丈夫ですか。

山形委員。

○山形委員 今、内部研修会、研修ということで、今後、3月ぐらいまでに、どれぐらいのペースで何か予定をされているのか、もしあれば。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

空いているところを入れていこうと思っているので、多分、早くやりたいのが政策形成のところと、外部が入らないで、内部はゆっくりでも別にいいかなとは思っていたんですけども、オオバ監査委員も、早くつけば本当は監査前にやりたいんですけども、ちょっと予定がつくかどうか今調べてみようと思う。優先順位としては、外部が政策形成で、内部は大場監査委員、あとは、3月まで、自由に入れるみたいな話。

○山形委員 分かりました。ありがとうございます。

○齊藤委員長 時期的なものがあるので。まだ打診もしていませんし。

国体が10月なので、そこがちょっと全然使えなくなっちゃうので、ポンと飛びますから、あとは11月以降になってしまうと俺も思います。

そのほかなければ、大丈夫ですか。

じゃ、2番のほう閉じます。

続きまして、(3)の答弁者の指定についてということで、説明よろしく。

じゃ、係長のほうからお願いします。

○長岡係長 それでは、5月の全協で、事務長のほうから、この答弁者の指定という話をこの間させていただきまして、今回、現状ということで、取りまとめをしてもらいます。

まず、1番上の趣旨というところですけども、現状では行っておりません。しかし以降ですね、中段以降、一般質問において、答弁者の指名ができない状況で、自分が求めている方、部長さんからの回答が得られないということで、指名するこ

とによって、回答をできるだけ多くもらえるようなことを検討したいということが趣旨となります。

続きまして、2番目の法令等の定めです。

ざっくり言ってしまえば、定めはございません。

真ん中からその下ですね、実務規定地方議会というところで、答弁者の指名が行われた場合、指名した者はこれに応じなければならないのかといったところの回答なんですけれども、議員からの指名に対して執行部側では、これに応じる義務はないということで、この矢印のところ、議員さんが事実行為として行う部分になりまして、実際、その指名した部長さんから回答するかどうかというのは、執行部が決定することという方向は、ちょっと前提としてございます。

現状というところなんですけれども、ちょっと配信します。

県内の14市の調査を行いました。まず、回答いただいたのが13市になりますけれども、上のところですね、通告時に答弁者を具体的に指定できる市というのは、足利、真岡の2市が現在行っています。

続きまして、市長か部長かを指定できる市ということで5市、こちらは、市長とまずは部長という表現です。何々部長という表現があって、部長。だから、部長であれば、誰でも答えるというような……

○齊藤委員長 なるほど。

○長岡係長 そんな表現になっているところです。

続きまして、指定できない市ということで6市というふうになってございます。

じゃ、その2番目ですね、答弁者を指定できる市、真岡と足利市のほうの取扱いということで、確認を行ったんですけれども、指定した場合、答弁者は、その担当部長が答弁を行わなくちゃいけないのかということなんですけれども、やはり、先ほ

どの実務規定のほうにあったように、あくまでも議員さんの希望であって、最終的に答弁をするのは執行部のほうが委ねられるというような状況だそうなんです。

3番目、指名していない部長さんの議場への参加というのを括弧書きにしました。

本市も同じですけども、指名されていなかったとしても、全ての議員さんが出席をいただいているというような状況になります。

それで、ちょっと戻りまして、一番下、メリット・デメリットということで、メリットとしては、やはりあくまで、自分が希望する部長さんを指定することによって、できるだけ答弁をいただく方向にできるのではないかと。あとは、質問の中で指定をして、あらかじめもう部長さんを指定していれば、その答弁者がもし違う部長さんであれば、同じ質問であったとしても、答弁が重なっていないので、重複を避けるといったところもあるのかな。

ただ、デメリットというこの右側ですけども、指名をしたとしてもできない可能性もありますし、あとは、ルールとして、その指定をしていない部長さんには答弁を求められないといったルールを課しているところも、全国的にはあるようでございます。

そのようなことが考えられると思います。取りあえず、現状としてはここまでとして、あとはこれを進めるのかどうかというところで、まずはお話をほういただけたらいいのかなというふうに考えております。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

ということで、前回、提案をさせていただいて、山本委員には、市長が答弁するんだからみたいな話があったんですけども、基本的にはこういっ

たルールがあるということで、議長自体は、答弁を求めるか求めないかを指揮しているだけであって、誰々部長という言い方は、手を挙げた人を指すということなんで、市長が各部課に答弁させますという言葉までは、今まで言っているんですけども、どうしても流利的に、質問のやり取りをしていると、その例えば教育部に、もうやっていたら、間違っただけで教育部長にというふうには、言葉が滑って出てしまうんだったらいいんですけども、この間みたく、指す前にどうしようかなと思って、何々部長にと言っちゃうときがあつて、それを我々はわざわざ、何かルール違反の警察みたいに、それ駄目だよみたいなんで反応しちゃっているというところがあつたので、基本的には、全くこう無意味な状態で、いきなりこう突然会計管理者はどうですかみたいな、そういったものをしていて言っているものではなくて、流れを断ち切らないようにするために、市長答弁だと物足りないときに、専門である部長に直接お聞きしたいということと、この間も言ったとおり、2課にまたがるような子育て施策であったり、観光施策であったりといったときには、商工観光の部長さんとか、子ども未来部の部長さんとか、あるいは、教育部の教育長とか、ここ聞きたいよというふうにしておくことで、その部分をしっかりと聞いていくということにもなるし、執行部側も、自分たちが答弁しないからといって、結構抜けちゃっているところがあるので、しっかりと緊張感を持った中でやっていくには、いいものではないのかなと思っています。

一応、案まで言っただけで、また皆さんに御意見いただくんですけども、次のページ、指名されての協議事項ということで、まず今、コロナ禍のときに、部長、誰指名しますかというのは、皆さん、やった記憶あると思うんですけども、あ

あいつたイメージを持ちながら、一般質問の横に答弁を求める者ということで、何々部長と一応希望で書いておくやり方。先ほどのデメリットにもあつたとおり、忘れて、その部長を書かなかつた場合には、どうしても指したい部長がいても、指すことができないという、ちょっと複雑なルールが入ってくるというのと、あとは、書かなくても、今までどおり、議長が答弁を求めますと言ったら、答えるのはそっちの執行部の自由みたいなやり方と、どっちでもいいんじゃないかという話もしてはいたんですけども、間違っただけで全員書くとかね、昔、よく議長がチャレンジした全員指名みたいな、ああいうのはもう絶対論外であつて、質問自体がしっかりと明確に、具体的に書いてあれば、なぜその人を指名するかということが分かるので、多少、その事務局のほうは、逆に楽になるのかなとは思っています。これは誰に聞きたいですかと前に聞いていますよね。

○長岡係長 はい。

○齊藤委員長 ということで、子ども未来部にも、ここのそこしか出てこない、子どもと教育の部分ね、で、これ観光施策で、チケットあげたいから、じゃ観光といったときに、その3つの課に分かれるというときに、必ず聞くからねということが言えるということになるので、流れを持っていくには必要なんじゃないのかな。今、市長答弁しかさせないんで。

ということなんで、1つは、その質問提出時に行うやり方というのが1つ。これしかないんですけども。ここだけでいいんじゃないのかというのと、その先に、全員誰でも指名できるというルールは、設けてしまうと大変なことになってしまうので、それは私のほうでも考えてはいないということで、やらせてもらいます。

どういう指名の仕方にするかは、まだ考えては

ないんですけれども、今言ったとおりの案で、質問書に答弁を求める部長さんを書いといてもいいのかなというふうには思っています。それを伏せた状態で今までどおりやるとなると、この間みたく、答弁求める人ということで、エクセルシートで出しておくというやつですね、コロナのとき、やっていたとおり、出席を求める部長という。それは答弁を求める部長ということで、時間がなくて飛ばしちゃうというときはあるにしても、必ず聞きたいところはあるよというでもあるのかなというふうに思います。

実際、ここの部分で関わるというのを事務局が連絡すれば、執行部側もヒアリングのときには、どういった形が聞かれるのかということはやると思うので、別に指されても問題はないのかなと自分は思っているんですけれども、全くヒアリングも行っていないところにボンと指すと止まってしまうし、自分もタイムロスになるので、昔みたいに、持ち時間40分だったら、幾らでも待ちますよみたいなことができるんですけれども、今、そういう止まることがないので、時計が。なんで、逆にスムーズに進むんじゃないかなというものもありますね。

②の代表質問、一般質問時というのは、これは一応、その市長が答弁をするのが基本なのは、代表だろうが一般だろうが同じなんですけれども、スタート時からいきなり部長が答弁しているときもあると思います。そういったものも含めて、答弁者を指定してという形を持っていければというふうに思っています。どうしても建設部長に聞きたいんだけど、答えたくないという場合には、企画部長が答えちゃっても仕方ないというのが先ほどのルールで、何でだと言ったとしても、それは答える側決めるのは執行部側の権限でありますので、そこは御了承くださいということですね。

取組が先ほど言ったとおり、通告時に答弁者を具体的に指名できる、市が先例的にもあるので、できないことはないであろうというふうには思っています。

ということで、皆さんのほうから御意見いただいて、また精査していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

どうでしょうか。森本委員、どうでしょうか。率直にパーって構いません。

○森本委員 指名できるのはいいのかなと思うんですけれども、そうすると、さっきの説明だと、例えば、市長答弁を求めますよね。市長から答弁もらった後に、それは当然もらったから、再質問の指名はできないという。

○齊藤委員長 失礼いたしました。それを言うの忘れた。再質問でできるようにしているだけです。

○森本委員 再質問できるんですよね。

○齊藤委員長 はい。だから、再質問でできるようにするために、市長以下、建設部長、子ども未来部長、教育部長と書いて。

○森本委員 例えば、その質問の脇に……

○齊藤委員長 そうです。

○森本委員 その答弁してほしい人を……

○齊藤委員長 そうです。

○森本委員 1人じゃなくて、複数に書いてもオーケーと。

○齊藤委員長 書いてくださいということで、ごめんなさい、それが抜けてしまいました。

○森本委員 それだと……

○齊藤委員長 最初、いきなり答弁を、本当は市長が答弁書を読まないと聞いているので、ちゃんと部長のほうに本当はいいんですけれども、その辺はちょっと議運として、市長がもしそんなに読まないんだったら、答弁は部長にさせてくれって要望は出せると思うんですけれども、基本的には、

再質問の話です。

○森本委員 こちらとしては、議員側としては、すごくいいかなという気がしますよね。執行部のほうはどう考えるのかってまた別かもしれないですけども、こっちの、こっちとしては、やりやすくなるのかなというふうに思うんで、賛成ではありません。

○齊藤委員長 失礼いたしました。

再質問で指すよという人です、早く言えば。早く言えば、その問題をやっている。なので、具体的に質問書には書いていただかないと、指名がしづらくなるという。

○森本委員 あと、もう1つ。

○齊藤委員長 はい。

○森本委員 それで、市長とその担当部長で答えてほしい人書いておくじゃないですか。最初のここで聞こうと思ったんだけど、市長が明確に答えてしまったから、もういいやという場合は、それは要は一緒にさせなくても大丈夫ですよ。

○齊藤委員長 まあ要らないでしょう。

○森本委員 それは構わないですよ。

○齊藤委員長 はい。先ほども言ったとおり、課には影響があるものの質問をしていて、たまたま市長が答弁しているだけです。いつそれが来るという緊張感はあるかもしれないんじゃないでしょうか。

○森本委員 そうですね、はい、分かりました。賛成です。

○齊藤委員長 だから、やみくもに指すのはダメですという話で、それをやってしまうと、みんな骨だろうと思いますし。

○森本委員 理解しました。

○齊藤委員長 総務の案件でも、塩原支所長と商工観光課長じゃないや、産業観光部長か。

〔「はいはい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 で分かれるので、分かれたとしても、塩原支所長的にどうなのという意見とかは、ある程度聞いてもいいんじゃないのかと自分は思うんですよ。答えられないとかじゃなくて、いや、所管、塩原だろうみたいな、それだけの話になっているので。例えばですけどもね。そうやって深掘りをしていくことがそのやりやすさにもつながるし、そのときに指名できるって、名前が書いてあることで、もう一度教育部長の考えを聞きませうとか、もう一度産観部長の考えをお聞かせください、こう流れて言えるんですよ。それをみんな削ろうと思って、その削るから、もう一回考え聞かせてくださいみたいな感じになっちゃうので、そうすると、勝手に向こうが手挙げているという流れを、逆に言うと、向こうが作り上げているみたいな感じになっちゃっているんで、これやっていくことによって、深掘りはできるんじゃないのかなと思っています。

どうですか。

じゃ、大野委員は、いいですか。でこれみんな聞いていって。

○大野委員 これ、を置いておいてもマイナスになることはないんじゃないかと思うんですね。なので、私は賛成です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

では、山形委員、どうでしょう。

○山形委員 自分もいいなと思うことと、インターネットで傍聴している方、また、後ろで傍聴されている方がやり取りがすごく分かりやすいのかなということで、私も賛成で、ちょっと1つ聞いたかったんですが、②の代表質問、一般質問時、代表質問時は、基本的には答弁は市長が答弁するの下のほうの一般質問ですね。

○齊藤委員長 はい。

○山形委員 最初のこの基本、最初の答弁は、市長

や部長等ということで、非常に出てきている例えば財政課長とか総務課長も含めるということなんですか。

○齊藤委員長 そこはちょっとまだ話してはないんですけども……

○山形委員 すみません。

○齊藤委員長 自分の中では、本当は、財政の質問するときに、総務部長が追いついていないときある、財政課長に答えてもらいたいと思っているんですよ。で、部長が無理くり何でも答える必要もないし、この間、ちょっと案が出たのが、その幹事課長の復活を、質問で先に質問者限定になるんじゃないですか。そうしたら、申し訳ないですけども、会計管理者とかの席を空けて、隣に幹事課長座らせれば、数字的な質問もできるんじゃないのかなとは思っているんですけども、そこはちょっとここに今入っていないので、ただ、財政課長は指してもいいんじゃないかなと俺は、今、財政課長しかいないですよ。

○山形委員 総務課長。

○齊藤委員長 総務課長、いないです。

○山形委員 うん、2人。

○齊藤委員長 総務課長と総務部長は一緒だと思うんですけども、財政は、なかなか財政にたけている人が部長になっている事案が少ないので、どこまで聞いていいかが実は歯がゆいところとか。なんで、それは今後詰めていって、参加している、今、座っている議場の人たちを指名できるようにというふうにするしかないです。幹事課長は羽伸ばせるといって、今、座っている課長さんは、あそこにいる人たちは指名できるようにというのは考えていってもいいのかなと思うんですけども、局長、どうですかね。一応、議場にいる部長以外で。

○増田局長 とても今、議員の皆様の意見、いろい

ろ聞いていたんですけども、まず、議場に出席している人というのは、自治法の121条で、議長が説明員を招集するということで、これ、出席者というのは、議会によって違います。で、答弁者の指定というのは、多分、議長の議事統制権なんだと思うんですよ。ですので、あとは、執行部側にも、例えば、9月から財政課長の答弁を求めるといっても、執行部との調整も少しさせてもらわないとというふうにも考えています。

それと、委員長のほうで、昔は幹事課長が議場に入っていたという話、あるんですけども、それってたしか去年、おとしから今のスタイルになったんですよ。といいますのは、気候変動が部長級でできたんで、それで数が足りないんで、要は、幹事課長全部入れた場合に、席が足りないんで、山田部長から石塚部長に引き継ぎがあったときに、こういう形になりますね。

ですが、あと、私も今、いろいろ読んでいたんですけども、説明員の招集の中では、基本的には、今は、便宜的に来年どうするのと、今年も私聞いたんです、実は。ただし、正式には書面をもってするような形になっていますんで、ただ、その書面でも、今、委員長がおっしゃいましたように、必要な課長さんが出席するようなことはできると思いますけれども、執行部のほうでは、多分、いきなり言われるとためらいがあるんで、そこら辺、調整の期間が少し欲しいのかなというようにも思いますんで、今週の水曜日にまた部長会議ありますんで、議会のほうでこういうことを今検討していますということをお伝えさせていただければなということで、また、ある程度決まったら、執行部の皆さんの意見も聞きながらというように形を進めていけたらいいのかなというふうに感じています。

○齊藤委員長 分かりました。

幹事課長の話をしちやっつたんで、ずれちゃうんですけれども、その幹事課長を呼ぼうというのは、まだ先の話なんでしなくていいんですが、議場に財政課長と総務課長が座っているところを指名する分には大丈夫なんじゃないのかなということに関してはどう思いますかというのを、ちょっとアドバイスいただいて。

すみません、局長。

○増田局長 先ほど話しましたように、自治法の121条で説明員を招集しているということなんで、説明するためにあそこに座っているというものです。

○齊藤委員長 なるほど。

分かりました、ありがとうございます。

ということです。

〔「すみません、大丈夫ですか。……」と言う人あり〕

○齊藤委員長 いえ、全然大丈夫です。幹事課長の話は、確かに話が出ていたんで。

○増田局長 私も、基本的には、これでいいと、はい。

以上です。

○齊藤委員長 中里委員、どうでしょう。

○中里委員 私も、基本的には、いいのかなというふうに思います。みんな、質問を通して、こういった課題を抽出して、そのことに関しての考え方というのは、担当所管である部長が1人で答えるというような部分なんですけれども、部局が2つにまたがっている事業であったりとか、そういったものも実際にあったときに、1つの部局だけが答えると、1つの考え方だけがやはり情報として入ってくるんですが、こういった部局にはこういった見方もあって、こういうふうに考えているというふうになったほうが、議員にとっても勉強になるのかな、視野が広がるのかな、あるいは市民

にとっても、一つの考え方というか、情報提供にもなるのかなというふうに思いますので、基本的には私も賛成ではあります。

以上です。

○齊藤委員長 分かりました、ありがとうございます。

あと、鈴木委員、どうでしょうか。

○鈴木委員 指名を何かしたいような意見が多いんですけれども、それは皆さんが思うんで、そういう流れは特にいいんですけれども、基本的に、執行部に質問するという事は、市の執行部のあそこで言っていることは、誰が答えても、市長であろうと、部長であろうと、課長が答えても、統一見解の一つだと思っています。なので、誰が答えても構わないと、私はね。質問したことについて知りたいわけだから、誰が答えても構わない。

それと、この質問書を出しているわけですよね。だから、いきなり再質問で深掘りしたいって、細かいこと言われたって、執行部はちょっと答えられないことあると思うんです。これ、全部答えるべきだというのは基本ですけども、答えられないことというのは、当然あると思うんです。だから、誰がとかいう、詳しい人に聞くとかじゃなくて、質問書にきちんと内容で、教育で聞きたいのか、また福祉で聞きたいのかね、子ども未来部に対して聞きたいのかというのは、所管の誰とかじゃなくて、何を聞きたいのかをしっかりとその質問書をつくっているところに分かるようにする。でなければ、または、これ、誰に指名していいのかという話なんだけれども、質問の前に、一応、執行部との打合せをしていいということになっているんでしょから、その段階で何が聞きたいのかということをきちんと伝えてあれば、その答弁は誰でもいいと思っているんですよ。市長である、私は市長に聞きたいというのだけは、これはもう

そこに市長の考えというのはあると思うんですよ、政策も決定権の一番のトップだから。だけれども、部長以下は、市長の指示の下にやっているの、あまり、正直、私はこだわっていない。ただ皆さんがそういうふうに言うのであれば、そういうシステムはやっていてもいいんじゃないかと思っただけなんですけれども。私の考えなんです。

○齊藤委員長 どちらかというと、進めても構わないと捉えちゃっていいですか。

○鈴木委員 そのままでいいです。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

おっしゃるとおりなんですけれども、再質問自体は、その指名ができないと、誰でもいいとは言いがたながらも、一番最初の答弁はみんな書いてあるから、誰が答えてもいいと思うんですけれども、さすがに専門部長になったときに、さっき、中里委員が言った2課にまたいだときの片方の答弁だけというのは、本当にこれ大変なんです。

○鈴木委員 だから……いいですか。

○齊藤委員長 その部分。

○鈴木委員 そこはだから事前に打合せみたいなものを望む人も、望まない人も、それも自由だと思っているんです。でも、自分が聞きたいことをきちんと課題を持って聞くのであれば、子ども未来部なのか、教育なのか。両方に、多分、執行部は、どっちですかと思っていると思うんですよ。だから、両方、何が聞きたいのかということをちゃんとやっていけば、相手の執行部は、これ、自分に関係することだなと思って、調べて、ちゃんと回答は、自分の場合はしてもらっているので、別に、こういうことについて困ったことはない。ないので、打合せ不足なんじゃないのというのは、何を聞きたい、どうしたいのかということ自分でしっかり持っていれば、それを執行部に伝えておけば、執行部が答えてくれる。だから、それを部長

が庁内調整があって、部課長、下の課長辺り、係長と確認して、それはもうよう教えてくれますよ、聞きたいんだったらね。数字までちゃんと言えば、用意してくれますよ。執行部との関係は、私はそんな感じだと思います。

○齊藤委員長 分かりました。とてもうらやましい関係で。

じゃ、取りあえず、意図していることが多少ずれているんですけれども、でも、そんな感じですよ。

じゃ、小島委員、どうでしょうか。

○小島委員 答弁者を指定したいという場合があったときに、使うというのはあるんじゃないですか。一般的には、今、鈴木委員が言ったように、質問すれば、的確な答弁が返ってこないとかおかしいというのが基本ですね。

○齊藤委員長 そこを誰が答えるんだみたいなのがあって、実際、企画なのか、産観なのか、何か回しちゃうときあるじゃないですか。で、議長も、誰指したらいいんだか分からないときありますよね。ああいうのって、こっちが誰に聞きたいか言わないから分からないんですよ。僕は、企画部に聞いているんじゃないって。ただ、総務部に聞いたら、答弁として、これは企画がやっているんでと言われて、企画に移るんだったらいいんですけれども、ずっとそれで止まっちゃうんですよ、時間が。なんで、そういった技術があってもいいのかなと。

○小島委員 そういう手法があってもいいという。

○齊藤委員長 そうです、はい。

で、一応、その今、じゃ皆さんのほうではいいんじゃないかって話になったんですけれども、そこで問題が出てくるのが、その指名をするやり方と、全く今までどおりしないやり方で、誰が答弁しても構わないよというやり方を取り入れて、段階的にやっていくか、みんな、じゃ答弁書いてく

ださいとなったときに、出しながら、誰に聞いていいか分からなくて、出す人も出てきちゃうんじゃないかというところがあるんですけれども、どうですかね。そういう甘さは要らないですか副議長。俺的には別に構わないんですけれども、もう全然、書きなさい、で、書いていない人は指名できないから、たまたま、指名しなくても答えてくれたらラッキーねという感じになるだけで、書いてある人には堂々と聞けるみたいなルールであれば、大丈夫ですかね。

○相馬副議長 質問書の上にあるそこに……

○齊藤委員長 右側にね。

○相馬副議長 指名ができるという。

○齊藤委員長 右側にね。右側に書いて……

○相馬副議長 まず、指名欄ができる。

○齊藤委員長 はい。

○相馬副議長 そこに市長と書いてあれば、それですと市長が答弁するんだろうし、それで答弁が、市長答弁で細かいところまで行かないからという理由で担当の部長、担当の部下、何々の何々って記載しておくのも自由ということでもいいんですよ。

○齊藤委員長 今、どっちにしますという話だったんです。だから、聞かないで市長だけにすると、じゃ市長だけなのかというわけじゃなくて、市長だけですよね、基本的には。なんで、自分で聞きたい課をしっかりと明確にしたい人は、何々部まで書く。だから、書かないでいけば、基本的には市長なので、あとは、答弁するのは自由だから、自分でそれ書いていないのに、周りがしっかり書いた人が指名しているからって、ついでに指名すると、おいとなるだけなんですけれども、その辺、また守られないで、始まってくる。

〔「例えば……」と言う人あり〕

○相馬副議長 ただ、今……

○齊藤委員長 ちょっと議長大変になっちゃうから。

○相馬副議長 局長がさっき言ったように、あくまでも答弁をする答弁者自体は、指名はできるという方法を取っても、実際には執行部がテキメイ決定するということになっているというんだということなんで、希望として指名していくという内容だったらいいんだろうと思います。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

この手法も採用し出したって感じで、両方選択できるということでもいいですかね。だから、書いていない人は、指名はできません。書いてある人は指名することができるという。ややこしいですか。局長が上を見上げたんで。質問書自体は、皆さん、閲覧できているので、誰を指名しているかは右に書いてあるから、説明ができるんですけれども、じゃ書いていない人は、答弁者を求められない。どうせさっき言ったとおり、回答は指名した人から返ってこない可能性もあるんで、特に部長が替わった瞬間の6月とかは、結構答弁大変だと思うんで、本来はそこに幹事課長がいれば、助っ人してあげられるんですけども、それが今ではないんで。

〔「いいですか」と言う人あり〕

○齊藤委員長 はい。

副議長。

○相馬副議長 時間制限で今やっているの、できるだけ効率のいい質問、答弁というふうに考えると、市長のもしかしたら余計な話はなしにできるので、一発部長という、そういうことの指名の仕方でも、今、時間制限でやっているの……

○齊藤委員長 そうなんですよね。

○相馬副議長 無駄な時間をできるだけ使いたくないという方は、そういうふうにできますということで、できますということがいけば、もう大前提を今、時間制限でやっているのということ……

いんじゃないかなと思うんですが。

○齊藤委員長 質問の書き方も今のやり方だと、ちょっと書き方が変わりました、当局のお考えをお伺いしますという書き方になっちゃうと、自由に選択できちゃうんですね。だから、一番最初どう思っているのか市長にお伺いするとか、何々部長にお伺いしますと最初に書いとけば、そのスタートができるんですけども、どうしても市長が絡んでくるやつは、市長があのまま読めばいいんですけども、興味ないやつは読んでくれましたけれども、とても声ちっちゃく読んでくれたんですけども、あるやつは余計な話しちゃって、答弁漏れがあったというのを、この間お聞きしたので、そこ自体は誰も精査できないので、いきなり市長じゃなくて、誰々部長か答えてくださいというのは、どちらかというと、この一般質問のゾーン。代表は、基本的には市長が全部答えることになっているので、その中でもこう指名を、代表の中でも入れるかどうかということも、ちょっとまだあるんですけども、その何点かね。

基本的には、じゃ右側に、そういうやり方が今、副議長が言ってくれたやり方ができるかどうかは、また調整していくようになっちゃうんですけども、1回目はどうしても絡んでくれば仕方ないというのものもあるし、答えて当然だということも言っている議員もいたので、市長が答えて当然なものを部長にやらせるのであれば、前は寛市長のときに言っていたとおり、これは部長に答弁させますと言って、座っていたのありましたよね。あれをやってくれというふうにしたほうがいいんじゃないかと思っています。黙って部長がいきなり立つんじゃないかと、市長が答えるところを、専門の部に答えさせますという一言は言わせるべきんじゃないかなと自分は思っていたので、流れが分からないというところがあるので、じゃ基本的に、

暫定的なルールなんですけれども、その答弁者の指名をすることができるという方向で進めていき、指名したい議員さんは、その右側に市長以下、答弁を求めたい人を書くと。そのルールが多分飲み込めなくて分からない人用に、基本的には市長だけを書いておいて、あと、部長と書かれるのも駄目なんですよ、基本的に。でも、部長って書いとけばいいのかな。市長または部長でいいんですかね、そうしたらね。それだけを書いておけばいいのかな。うちらが言っているのは、もうちょっとより下がっているんで、子ども未来とか書くんですけども、基本的には、市長または部長が当たり前の今までの流れなので、ただ、誰々部長はできないというような感じで進めていけば、一応、入門編としては十分ですかね。

〔「大丈夫です」と言う人あり〕

○齊藤委員長 何で書いてある人と書いていない人いるのと言ったら、基本的に、答弁は市長、執行部にお任せと、こっちには聞きたい人がちゃんと再質問で聞きますという感じなので。

〔「お任せ」「お任せ」と言う人あり〕

○齊藤委員長 何か質問だけ無理。

○星副委員長 お任せ。

○齊藤委員長 一応、お任せは、その市長、部長、教育長みたいな感じ。

〔「今日のお勧め」「居酒屋じゃん」と言う人あり〕

○齊藤委員長 じゃ、一応、今のやつのもう一回、すぐじゃないので、局長のほうもいろいろ調整ありますから、すぐにやれるわけじゃないんですけども、もう一回フォーマットをつくって、こんな意味で、こういうやり方ということで、いきなりこれ全部やってもいいんですけども、多分、飲み込めずにまた発狂されても困るので、一応、今までどおりはこれですと、やりたい人はこっち

で行きましょう。よりこう明確でやり取りをしてもらいましょうみたいな感じで進めていくということで、じゃよろしいですかね。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ありがとうございます。

じゃ、それで進めていきたいと思います。

局長、また相談に乗ってください。

じゃ、3番についても閉じさせていただきます。続きまして、(4)です。

宇都宮共和大学との協定ということで、係長、お願いします。

係長。

○長岡係長 宇都宮共和大学さんとの協定のほうを御相談させていただいていたところなんですけれども、大学の事務局長さんのほうから、今回、議会のほうが提示させていただいた内容で協定のほうを結ばせてくださいということで、回答のほうをいただきました。

今後なんですけれども、議会と大学との協定を正式に結ぶといったステップが必要かなと考えておりますので、その結び方について、方向性を決めていただければと思って、入れさせていただきました。

以上です。

○齊藤委員長 ということで、協定書に向けての相手側もこの内容で構いませんということなので、いよいよ正副、議運としてどうこうというよりは、正副議長で、議会側に来てくれとも言いつらいので、多分、共和大に行って、協定締結式をやってきていただきたいということになるんですけれども、日程等の調整はまた……

○長岡係長 はい、そうですね。

○齊藤委員長 していただいて。

○長岡係長 また、大学さんと協定の結び方については、ちょっと協議をさせていただきまして、ま

た日程とか御相談させていただければと思うんですけれども。

○齊藤委員長 ということでなります、進捗も含めて。

後に、一応、議会運営委員会のほうでは、その大学生のパートナーシップということで項目が上がっていますので、インターンシップの受入れであったり、できれば、さっき、一番最初にやった政策形成サイクルも含めて、大学生の意見を取り入れながらやっていくみたいな感じにつながっていけばいいなというふうには思っています。

協定を結んだ後に、各常任委員会で、こういう議会運営委員でもいいんですけれども、どこの委員会でも打診をして、多分、相互のやり取りができるんじゃないのかなとは思っていますので、まずは調定をしていただいて、決まった後に、どういう展開をしていくかというのは協議していきたいと思いますので、正副議長のほうのアテンドは事務局のほうでお願いしたいと思います。

いつぐらいを目指す。

○長岡係長 そうですね。できれば早めがいいんだろうなと思うんですけれども、大学さんのほうも、夏休みにたまたま……

○齊藤委員長 もう入っちゃう。

○長岡係長 日にちあると思うんで、ちょっと御相談決まったら……

○齊藤委員長 夏休み後。

○長岡係長 はい。させていただければと思います。

○齊藤委員長 9月ぐらいまでにできた、10月ぐらいまでにできたとか、あとは、もっと早くして、7月中に行くんだか。これ、言い方はあれですけども、判こ押すだけなんで、こっちの場合は。

○長岡係長 そうですね。

○齊藤委員長 これ自体は、本当に純正に那須塩原市議会として協定、初めてできる第1号なので。

バックボード持っていかなくて大丈夫ですか、  
那須塩原。

〔「いずれにしても、いいですか」と言う  
人あり〕

○齊藤委員長 はい。副議長。

○相馬副議長 有効期間という定めをしております、双方、異議がない場合は、そのまま自動的に継続されるような規定にしているんですけども、一応、基本的には、令和5年3月31日までとするというふうにしていますので、双方の、こちら議会側と、それから大学側の日程調整の上、一番早いところで行ったほうがいいんじゃないかなというふうには、思うだけです、はい。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

森本委員。

○森本委員 すみません、今、副議長の発言なんですけれども、自動延長じゃなくて、これ、延長を申し出ることができる、自動的に消滅になるのを延長できると書いているんですよね。

〔「そうですか、失礼しました」と言う人  
あり〕

○長岡係長 おっしゃるとおりで、自動延長のほうもちょっと御提案をさせていただいたんですけども、この形でいいということがちょっと大学側のほうも、話がございましたので、毎年、ちょっと結ばせていただく形になるのかなというふうに考えております。

○齊藤委員長 課長。

○相馬課長 ちょっと日程の確認というところで、そこが議運のほうで、大学とのパートナーシップということで、取組を進めるという形になると、いつぐらいまでにそういったものを予定されるのか、そういうのがあって、そうすれば協定はいつぐらいまでに結んどかなきゃならないよねというところがちょっと見えやすいのかなと。事務局と

すれば、そこら辺までちょっと教えていただければ、先方との日程調整とか進みやすいのかなと思いでまして。

○齊藤委員長 逆で、協定を結んでいなくても、実際、意見交換とかもうしているんで、より専門的な知識を得られる、できるだけお金はかけないよという形で、何か一つ聞いていくためにこうやり取りするので、協定自体は先でいいのかなとは思っています。早いほうがいいと思う。

さっき言ったとおり、これ別に更新を毎回するための取決めはないから、申出を電話1本すればいいだけというようなイメージで捉えているので、申出ですから。書面使うか使わないかは、後でルール決めてもらうんですけども、協定自体があれば、議会側も動かないという話になります。で、何もないじゃないかと言われれば、これ、更新断られちゃって、終わっちゃうので、せっかく結んだのに、大学側の人たちをどう使うかということで、逆に議会側としては、ジャインターンシップ、いつでもいいから行っというのだけ1回投げとけばいいのかなとは思っています。あと、議案取組がないところは、共和大の誰を使って、何を聞くんだって話になってくるので、そこはちょっと各委員会にお任せしようかと。議会運営としては聞くところがあまり実はないので、それぞれの特別委員会とか委員会の中で聞くものとか、その中で設置しているもの、あるいは、政策検討会議、政策検討委員会と独自に動く委員の会派にこだわらない委員会があるので、そういったところでちょっと意見聞きたいときに、力貸してくださいというので打診はできると思うので。なんで、もう協定自体は早くていいんじゃないかとは思っている。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 すみません。じゃないと、1回、5

月に終わりますって、終わるわけじゃないんですけども、実績、またつくるのが大変だなとはちょっと思っていますけれども。向こうもそのインターシップがいつやるか分からないけれども、多分、1回終わっちゃっていると思うんで、また3年生が今度、2年生、3年生が来るんじゃないのかなとは思いますが。何でも使えると思うんで、使ってみてですよ。

山形委員。

○山形委員 すみません。第4条の連携と活動に生じる費用の負担を協議上の上、決定するというふうなことで、これ結ぶ前に、総務企画常任委員会のほうで、バスで来てもらったフィールドワーク等があったんですよ。

〔「そう、そう」と言う人あり〕

○山形委員 そういうのも今考えると、あれもお金がかかるんで、各委員会が行った場合、この生じる費用の負担というのは、議会費で出すのかと、どこから捻出されるのかなと、それも頭に入れてく必要があるのかなと思うんですが、その辺はどうなるんですか。

○齊藤委員長 基本的に、大学教授とかのお知恵をお借りするときは、そういった議論でいいかなと思っているんですけども、一応、フィフティーな関係なので、学生はそれで単位を取るために来るから、そこのお金を出してあげるということは要らないと思うんです。自ら望んでくるというのと、宇大の場合は、ほら、外れくじで来たみたいな感じになっちゃいましたけれども、それ以外はもう電車に乗ってでもそこに来ることによって、仕方ないです、単位を取るためのものなので、それが800円かかっちゃったとしても、仕方ないのかなと。また車でね、先生が乗ってきてたりとかと、そういう連携はできるので、実はこの間、飯泉君とかがわざわざ駅まで宇大生迎えに行ってい

たというのも経緯があったんですが、あれ、本当は自分で来たほうが、そこに行くためにそれだけ金かかるというのも大変だと思うんですけども。で、持ってあげちゃうと、何かこの関係が崩れちゃう、お客様みたいな感じで聞かせてねというわけじゃなくて、お互いに勉強になるような感じにしていければなと思って。

○山形委員 分かりました。了解です。

○齊藤委員長 一応、怖いのが、ネタだけ聞くのに議会が呼ぶみたいなのが横行してしまうとよくないというか、何かうまく進化できるような取組も必要なので、そこら辺はちょっと頭はひねりようかなとは思っています。

○山形委員 分かりました。

○齊藤委員長 じゃ、なければ、先ほど言ったとおり、なるべく、すぐ向こうでもいいよと言うんだったら、早く結んじゃってもらっていいと思います。延ばしていても、結局、何もやらないんだろうし、結んでいてもやらないかもしれないんで、ちょっと怖いんですけども。ただ、ハッパかけるのは、議会運営では取り組むとは言っていますけれども、議会運営から各委員会に振ります。議運として必要なものは、先ほど言ったとおり、情報の共有とかがもしあれば、意見交換とかはしたいなとは思っているんですけども、そのときに、議会全体としてパッケージングで出してもおもしろいかもしれない。こういう総務企画ではこういう意見交換をしたりとか、福祉教育はこういう意見で大学生聞きたいと言って、どこの委員会に期待しています、誘うというのもおもしろいかもしれない。フィールドワークしか受け入れられない、うちらはというのがあるので、その辺のやり取りぐらいですかね。

じゃ、そんな感じで進めていくということでもよろしく願いいたします。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 じゃ、ちょっと1時間10分たっちゃったので、休憩します。10分ぐらい。また皆さん座ったら始めます。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時18分

○齊藤委員長 じゃ、すみません。休憩前に引き続き委員会を再開します。

今度は、(5)に移ります。

先例事例集の一部改正ということで、こちら、事務局の説明をお願いいたします。

係長。

○長岡係長 先例事例集の一部、通年議会に伴って、表現のほう修正したりとか、ちょっと実態と違うというところで修正したいということで、御提案をさせていただきました。

まず、赤字で書いてあります28になります。議事日程はというところで、議事日程、本会議とか、1日の日程ですね、何月何日の議事といったものなんですけれども、今までは、1会期に会期日とありますけれども、現在、会期は、1年間が1会期というふうな考え方ですので、そうではなくて、本会議のその会議日、その議事日程を番号はこういうふうにつけようとして、改定するよというふうな表現に改めたいと考えております。

続きまして、48と49になります。

現在、議会運営委員会におきまして、ここは委員会付託か、それとも、即決かというのを委員会のほうで、議運のほうで諮っております。48のところの赤字のところ、予算案を除いた以降なんですけれども、今の先例の中では、定例会議の追加案件及び臨時会議の案件についても、委員会付託

を省略し、即決する。予算案を諮っているんだけど、この今の文面だと、即決するというふうな受け取れてしまうんで、まずは予算案を除いたもの、それ以外が即決だよ、これは今までと同じ扱いです。

そして、49です。

予算案は、補正予算を含む、は、予算常任委員会にその審査を付託する、または、委員会を省略し、即決とするか、議会運営委員会で協議するものとする。現在、委員会で決定をしていますので、即決とするか、それとも、予算常任委員会に諮るのかというのを、この中で明文化するというふうな形をしてはというふうに考えています。

説明としては、この3点だけです。

以上です。

○齊藤委員長 説明ありがとうございました。

何かお聞きしたいことがありますか。

どれもこれもおっしゃるとおりのものなので、臨時会議用に修正されていなかったということと、通年議会なのに、1会期の会期日を決めているという、このそごを合わせるために修正をするということなので、特段、意見ありませんかね。大丈夫ですかね。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 じゃ、これ、一応、全員協議会に出して、一応、合意というか、あれをいただくことになりますので、次回、7月に出したいと思えます。

じゃ、次いきます。

6番です。

こちらですね、取組実行計画のほうに書かせていただいております。6番、7番。議員のなり手フォーラムという、これ仮称なんですけれども、基本的に、先ほどの市民参画の部分も含めたり、今後、低調傾向になっていく可能性があ

るその市議会議員の立候補であったりというところも鑑みて、政治的関心を増やしていくために、市民との関わりをつくる場面と、あとは、なり手ということで、若者や女性が気軽に、気軽じゃないですね、出馬をして、市のために働くという人たちの養成ができないかということで、提案をさせていただいたものになります。

日程が結構つかみづらいのというのがあったので、候補日もある程度入れてみました。概要としてこれは上げていきますので、皆さんの御意見をいただければと思います。

候補日の候補なんですけれども、10月22日の土曜日辺りはどうかということで上げさせていたいております。

開催場所なんですけど、いろんなホールとか、公民館とか使ってもいいんですけども、なかなか自分で言っているのもなんですけれども、集まる人が少ないかもしれないので、ある意味、ギャラリーがいるところでやったほうがいだろうということで、みるるの西口の階段上がったところに、オープンスペースありますよね。あそこでやれたら、通りすがりの人たちも、何やっているんだろうとのぞいていくんじゃないのかなということで、委員長の案いただいたので、みるるを借りられたらということで、まだ全然打診していないんですけども、予定をしています。実施主体は、議運でやるということ。

参加対象者は特にはないんですけども、基本的には、政治的に関心がある方々であったり、いろいろな活動をしている方々、そういった方々に対して案内をして、集まっていたいただければと思っています。

応募方法は、ホームページや、チラシを作成するかどうかも含めて、告知をしていくような感じになります。

内容なんですけれども、これもざっくりしております。仮に、女性議員とか、そのほか、政治に関して、そのなり手の話とか、いろいろなその全国的な取組も話していただけるような方をお呼びして、講演をした後に、パネルディスカッションをして、最後、アンケートというか、こうやり取りをして終わりにしたらどうかということになっています。ここに、外部教育者として、先ほども言っていた早稲田大学マニフェスト研究所ということで、さっきの政策形成サイクルのところ合わせて、今、相談に乗ってもらっております。結構、他の議会でもこういったなり手の取組をやっているところがあるというお話を聞けたので、ちょっとネタをいただこうかとは思って、今、考えております。

実施までのスケジュールなんですけれども、今この段階でまだたたき台なので、8月の全協ぐらまでには了承を得られて、応募して、10月にここらも開催できたらなと思っています。この前の日の21日には、黒磯南高校で議員との意見交換のほうも、広聴広報のほうで取り付けてもらっていますので、高校生にも全然出してもらってもいいのかなとも思っていますので、そういったところも含めて、この辺の日付にしております。

現段階での話になりますので、皆さんの御意見をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

〔「ちょっといいですか」と言う人あり〕

○齊藤委員長 森本委員。

○森本委員 外部協力者の早稲田大マニフェスト研究所、このコーディネーターの人も出してもらいたいですね。それとも、コーディネーターの方聞いて、お願いします。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

なるべくお金はかけないようにしたいので、広

報紙ぐらいまでかなとは思っています。コーディネーターはこっちでもできるかなと。

○森本委員 そうですか。

○齊藤委員長 誰でもできるかなと。

かからなければ、聞いてみる。

○森本委員 もらえるなら。

○齊藤委員長 はい。

中里委員。

○中里委員 これはあれですか、参加したい方は、参加申込みみたいなのを書くようなんですか。

○齊藤委員長 そうですね、ありがとうございます。

参加申込みをしてもらえるようなもので案内をして、という感じですかね。あとは、全然、いつ来てもらっても大丈夫なようなためにみるるにしているということ。途中から聞きたくてもいいだろうしという話で。多分、ゼロ人から始まっちゃうと、講話する人がとても寂しい思いをするでしょうから、ある程度、PRして、まき続けて。来たから出るわけじゃないですから、基本的には、それに関わっていくという話を聞きに来てもらえればなど。こっちの前に座って、恥ずかしければ、あの辺、全部柵越えでも俺、ほかの人のやつ聞いていましたけれども。

森本委員。

○森本委員 これ、女性議員とかというふうにごすと書いてあるけれども、このテーマはあくまでもなり手フォーラムであって、別に女性議員さんとかだけじゃなくて、幅広くという考え方で大丈夫。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

これ、横に本当は若者と書きたいんですけども、若者。

○森本委員 若者、女性。

○齊藤委員長 そうですね。基本的には、若者、女性です。高齢の方でも別にいいんですけども、

その方々はもう意志はあるでしょうから、はい。基本的には、政治参画の、投票率に準じた形になっていくとは思いますが、今、女性も那須塩原市議会は少ない状態ですから、女性ということと、女性に年齢制限設けているわけじゃないんで、男性も年齢制限というのであれば、あくまで、一応、女性とか若者とかという書き方でいいのかなとは思っていますけれども。誰でもいいです。

○森本委員 多様性的な。

○齊藤委員長 多様性でいいです。

話は、ただ、特にと話にはなっていないね、この間のマニ研のときもそうでしたけれどもね。

全くもって、何人来るかとか、想定もできていないので、昔の団体だったら、ここに参加人数20人とか書けとかと言われても、これ、ちょっとゆるく今書いているんです。

一応、まだみるとかにも打診はしていないので、この案件で流れていってよければ、また正副のほうで対応していきたいと思うんですけども、副議長、何かありますか。

小島委員、どうぞ。

○小島委員 一般的な話で、実施主体は、普通是那須塩原市議会ですね。

○齊藤委員長 そういうことですね。

○小島委員 うん。

○齊藤委員長 それは大丈夫です。ありがとうございます。

ポスターとかは、そういうふうになります。ここでやるのに、一応、主体にを書いただけ、すみません。

○小島委員 これは運営は、議会運営委員会で下準備するというのは、分かりますよ。

○齊藤委員長 はい。この後の模擬議会は、ここに

広聴広報がつくるので、こういう書き方をしただけで、すみません。やるのは、市議会です。おっしゃるとおりで。

〔「すみません、よろしいですか」と言う人あり〕

○齊藤委員長 はい。副議長。

○相馬副議長 これ、表題、仮称となっていますが、こういう名称でやっている、ほかやっているとしたらですよ。こういう名称でやっているところが一般的なんですか。

○齊藤委員長 いや、これは俺がただ書いているだけで。

○相馬副議長 そうですか。

○齊藤委員長 はい。何て書こうかな、悩んだ挙げ句、取りあえず、これでいいやみたいな感じ。

○相馬副議長 また、じゃ。あくまでも仮称なんでしょうね。

○齊藤委員長 仮称で、全然。この名前ではやりません。おもしろいですがね。

○星副委員長 分かりやすいもんね。

○齊藤委員長 分かりやすいんですけれども。

○相馬副議長 何かもうちょっとあるのかなとは思ったんですけれどもね、仮称になっているから、分かりました。

○齊藤委員長 政治フォーラムで堅苦しいのもできるし、みんなで考えよう何ちゃらというのもできるので。

○相馬副議長 分かりました。

○齊藤委員長 すみません。どっちにしても、こんな感じでいいとって言うてもらったら、ほら、チラシをつくったりすると、題がつくので、そこでまた意見もらえるかなど。チラシ、まだ全然つくっていないので。イメージ的にはこんな感じになっちゃうんですけれども、いいですかみたいな感じですよ。

○相馬副議長 分かりました。

○齊藤委員長 とても参加人数が不安なんですけれども。

小島委員。

○小島委員 仮称、なり手というところで、市議会への参画フォーラムとかというんだと何となく分かるんですけども、議員のなり手というようなことだと、立候補とどういうふうに関わるのかとかという関係があるんで。

○齊藤委員長 議長。

○松田議長 全国市議会議長会の中のテーマでも、このなり手不足は最重要課題ということで、大分頭悩ませて、やりました。やっぱり各委員会に分かれてやっているみたいですが、特にこの東日本、青森から福島県なんか、栃木県も入るんですけれども、かなりそっちの地方に関しても、その報酬に関してがナンバーワンの課題で、やっぱりそれはしっかり議論しなきゃならないなと。で、若手議員に議員になった場合に、それで本当に生活できるのかという現実をなかなかできないんですけども、でもそれはやっぱりやっていかなくちゃいけないんじゃないのというようなやっぱりテーマが挙がっていますので、とてもいいフォーラムだと思いますよ。

○小島委員 ここでは、なり手という言葉を使う。

○松田議長 なり手です。もうなり手と言っています、完全に。特に、町議会なんかは、もう本当にひどいもので、もっと考えないとということでは、テーマとしては挙がっていますので、いいことだとは思っています。

○齊藤委員長 ありがとうございます。プラスの意見をいただいて。

実際、そうですね、議員のなり手不足というところは上がってしまっていて、条例で兼業を認めるとか、いろいろ変わっていますよね。

○松田議長 でも、兼業とか、そんな小手先で、本来、なり手不足は解消できるかという、もうそこまで追求が今しているみたいなんで。

○齊藤委員長 まあそうですね。

○松田議長 もう具体的に、全国市議会議長会で、必ずこのぐらいお給与をあげなさいぐらいまで多分持っていくんじゃないかなとは思ってますよ、多分。だけれども、それは議会、強要はしない。地方議会の承認を得ないことにはできない法律になっているから、その法律まで、どこまで手を突っ込むかは分かりませんが、動向はちょっとまだまだ。そんな感じです。

○齊藤委員長 ありがとうございます、情報。

一応、極論言えば、なり手不足で、しかも、うちの選挙なんかまだあと2000……2年後、3年後ですかね、3年後4月ですから、忘れてしまうとは思いますが、そこに関心がある人たちがどういうふうにやっていくかというものを、打っていくのも必要なかと、これ、前回の広聴広報特別委員にいた人は、あそこに行きましたよね。

○星副委員長 うん。

○齊藤委員長 富山の、何だっけ。出てこない。

○星副委員長 滝沢さん。

〔「滝沢は、それ言っていた人です。議員の名前です」と言う人あり〕

○齊藤委員長 忘れちゃったんですけども、上位にランクしているところは、女性のフォーラムやっただけです。女性のこうなり手のフォーラムをやったら、市、7名の立候補者が出て、全員受かったということで……

〔「ああ、受かった」と言う人あり〕

○齊藤委員長 自分も危ないんだと言いながら、教えてくれたでしょう、選挙中に行っちゃって。選挙前で行ったか。おもしろかったんですけども。

そのぐらいちゃんと打てば響くみたいな感じのものをやっていくのも1つということと。ここ濁して、まちづくり何とかとやっちゃうと、何が目的なんだかというのも分からなくなっちゃうので、本当は、こういうなり手不足の話とかも聞いてもらってもいいのかなというときに、さっきの議長の話あったように、例えば、報酬がこういうのがあってというのを言っていくのもあれなのかなとも思うし、この間のマニフェスト研究の大会の全国地方サミットのときにも、その女性議員が言っていましたよね、いろいろね、育休、産休、あとはという話があったので、そういった法整備であったり、準備も必要であるかところも含めて、若い男の子がなったとしても、その結婚、出産の後の育児ということかなり来ますから、いろいろとこう福利厚生が充実した議会であれば、立候補者が出るだろうって、だんだん何か普通の会社みたくなりそうなんですけれども、でも、そんなことですよ。

議長。

○松田議長 福利厚生に関しても、最大会派でつくりました。議員年金が廃止になったけれども、それに代わる議会としてのその議員年金制度……

○齊藤委員長 厚生年金。

○松田議長 厚生年金。厚生年金化にするみたいな話も出てました。それは結構ちゃんと具体化になっているので、多分、なるんじゃないかなと思います。

○齊藤委員長 身分の保障はないですからね。

○星副委員長 うん。

○松田議長 あと、この身分というのも、すごく徹底していくというのも、強く訴えてました。議員とはどの身分なのかというのも、すごくテーマの中には含まれていて、あやふやなんで、それをしっかり法的に、基準で、議員も法的に認めろとい

うのも議論上がっていますし、ちゃんと委員会でもやっています。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

ということで、考えていくと、実はそういうふうにおもしろい、みんなでこうしていったらいいんじゃないのというのものもあるだろうし、皆さんももともとこういろいろとやられている方なので、いっぱい出て、盛り上がったほうがおもしろいだろうということも含めてですよね、基本的にね。なんで、そういったところも入れてのフォーラムをやっているかと思っていますので、ちょっとマニ研の方と今度1回会うときがあるので、このペースで間に合うかどうかちょっと不安なんですけれども、煮詰めて、今後、チラシとかをつくって、また皆さんに精査していただこうと思います。決まりではないんですけども、進めていきたいと思います。

何かこれ入れといたらというのあるところありますか、大丈夫ですかね。

じゃ、また皆さんの意見、後でください。出来上がり次第、正副で案つくったら、また随時流していくようにして、来月もどこかでまた議運開きますんで、そのときに御意見いただければと思います。

8月の全協って、いつぐらいなの。

○長岡係長 8月。

○齊藤委員長 1か月、約2か月で聞き取り、それくらいであれば、間に合うよね。

○長岡係長 はい。8月の18日を予定しています。

○齊藤委員長 ありがとうございます。18ね。

○長岡係長 はい。

○齊藤委員長 じゃ、ここまでに。これはあれか、あれとセット。一応、臨時会議とセットになるんですか。

○長岡係長 臨時会、8月は、予定はまだ今のとこ

ろ、ない。

○齊藤委員長 一応、やるとしたら、その予定で。

○相馬議事課長 予備日には設定されています。

○齊藤委員長 同じですよ。

○相馬議事課長 はい。

○齊藤委員長 分かりました。ありがとうございます。

じゃ、一応、8月18日にはつくり上げて、その前に7月もあるので、皆さん出ていただいて、全協で報告した後に配るという設定で頑張っていきたいと思いますんで、御協力お願いいたします。

じゃ、6番切りますね。

じゃ、次、7番です。

○長岡係長 はい、お願いします。

○齊藤委員長 どうもです。

軽くお願いしますと言っている係長が が軽くいいんですけども、重たいので。

すみません、じゃこちら模擬議会です。

前回、ちょびつと、多分こっちじゃない、広聴広報で話したのかな。広聴広報のほうでもお願いしますということと言ったときに、いろいろお話があったと思うんですけども、一応、これも日程を組んでみました。候補日なんですけど、来年の1月21日土曜日ぐらい。土曜日のほうがいいなという意見をいただいているんですけども、ざっくり言うと、先に言っちゃうんですけども、下の実施までのスケジュールを見てもらうと分かるんですけども、この間、足利市議会のほうに、高校生議会のやり方の取組を聞いてきました。真岡のほうは、ちょっと執行部が進行しているので、議会のほうとしては動きがないということで、参考にならなかったんですけども、足利市議会のほうでは、結構丁寧にやっていたというのもありまして、今後、どういうふうにかつなげていくかということと、せっかくならば広聴広報で高校生との意

見交換で発表して、今までどおり、選管と組んで、マニフェストをつくっていますので、それをもって議会に来てもらってもいいんじゃないのかというところをつなげられればというのもあったので、案内開始を10月ぐらいにしようということで、本来ならば年度内にやりたかったんですけども、子供たち、生徒たちとか、範囲はまだ別として、呼ぶのにやっぱり土曜日じゃないと子どもたちが来られないと、平日にやるわけにいきませんので、休みを探していたら、もう12月中だと、議会終わってすぐの土曜日だと、執行部のほうもちょっと大変だろうということで、こっちの正副と、また係長とお話した結果、1月と、この辺ならどうなのというふうにさせてもらったという経緯で1月21日になっています。

上に戻るんですけども、開催場所は、こちらの議場を使います。これ、実施主体のほうですね、これが議運と広聴広報の委員会と。

参加対象者を、一応、その高校生、若者及び女性として、最大26人とする。人数が足りなければ、中学生に打診してもいいのかなと思っています。

応募方法は、ホームページと、先ほどと一緒にですね、こういったもので告知をしていって、参画を呼びかけるという形になります。

内容は、議場にて質問を行っていく、当たり前なんですけれども。

問題は、この答弁作成のところ、執行部にお願いするしかないのですが、当時、言ってもらった質問に対して、そうなんです、私もそう思うんですよみたいな議員が答えてもいいんですけども、何かえらそうで終わっちゃうなとも思ったので、答弁自体は執行部に作成してもらえたらということと、この答弁者というところを、土曜日なので、職員を呼んでまでしてやらんでも、頂いた答弁書を議員が読む、読み上げるでもいいのかなという

ことで、ここを一応どうするかとありました。小島委員が当時言ってくれていたんですけども、市長が答えちゃうと、それはそうだという意見もあったんですけども、基本的に、読み上げるのが議員だったら、何だっとなるかなというふうにも思っています。これ、勝手に意見交換会ではなくて、質問を体験していただくという趣旨が入っているので、基本的に執行部答弁がないと釣り合わないというふうに思っているので、今回、こう書いています。

通告の締切日は、11月下旬から12月初旬ということで、参加者を募った後に、足利市議会から頂いているフォーマットはありますので、自分で私はこういう背景があって、こういう質問をしたいですというフォーマットをお預けして、それを出してくださいというふうにしていこうと思っています。使えるものは徹底的に使うということです。その後、返ってきたものを、11月に書いてあるんですけども、せっかく議員と参加者がつながらないのはもったいないので、クリニックをやりましょうということで、1日どこか取って、高校生とか中学生で参加者がいれば、議員が高校、中学校に行けばいいことですし、社会人の方は、時間が取れば、夜とか午後とか、何時にここにいるので、質問で何かある方は来てくださいということで、その組合せをつくっていけたらなと思っています。

そのクリニックが終わった後に、執行部のほうに通告をしたらどうかなというふうに思っています。

で、終わった後に、本当はいろいろと研修を積みたいんですけども、時間がないので、そこまでは何となく紙を、紙で送って、覚えといてもらって、1月21日か22日と書いてあるんですけども、21日にやるとしたら、午前中にレクチャーを

して、お昼御飯を挟んで、模擬議会実施日当日とやったらどうかということで、なるべくコンパクトに、集まらなくていいように、しかも質問ができるようにしたいというふうに考えてみました。

質問の数は、基本的に1問として、再質問か要望がある場合は、その能力がある人はやればいいということで、再質問まで仕込むということは、全然考えていません。聞いた意見の中で、何か言えれば言うてみたらというふうにしたらどうかと思っています。

質問時間、5分取って、これ、移動も含めてなので、掛ける26人最大いると、130分ということで、2時間10分、オープニングとか入れると、2時間半で終わる事業かなというふうに、自分で踏んでいます。

という形で、一応、考えているので、皆さんの御意見をここで聞いていきたいと思っています。

じゃ、何でもオーケーなので、御意見いただければと思います。

小島委員。

○小島委員 できれば、やっぱり市長、副市長というじゃないですか。そこは出てもらって、執行部が中心に回答するほうがいいと思うんですね。やっぱり、議員は議員の立場で傍聴席にいたほうがいいですね。だから、執行部がいて、それに対してというスタンスのほうが。

○齊藤委員長 そこに、傍聴座って大丈夫ですよ。

○小島委員 そう思います。ですから、やっぱり、議員はやっぱりどっちかという、質問する立場じゃないですか。で、詳しくないですね。市の市政に。そういう面では、やっぱり執行部に、少なくとも、市長、副市長と企画部長ぐらいまでは入ってもらって、それで、どこまで出てもらうかは別として、全部本当は総スタッフ出てもらったほうがいいんですけれども、土日なんで出られない

いということであれば、答弁を副市長が代わって読むとか、そういうふうにしたほうがやっぱりいいですね。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

目、ハトが豆鉄砲食らった。小島さんからそう言うてくると思わなかったんで、今。ふぁーってなっちゃった。

基本的には、それで本当はやりたいですよ。ただ……

○小島委員 それ、まずはさ、それ……

○齊藤委員長 三役は呼べると思います。

○小島委員 執行部に……

○齊藤委員長 執行部のほうが大変、部長級の休日が大変なんですけれども、三役は呼びたい放題なので、大丈夫だと思います。その3人が座ってもらえれば、ある程度は網羅できるかなとは思っているんで、であればいいんでしょうし。議員は後ろに下がれというのは、全然大丈夫だと思う、全然問題ない。あと、議長が座れば、基本的には、形に流れにはなるとしますので、ただ、そこまで議員が絡まないと、何の会だか分からなくなっちゃうので、先ほど言ったこの提出者と議員がなるべく組んで、質問をつくり上げるというところだけは参画をしてもらわないと、そのうちがやっている趣旨と、その議員側に立って質問するという体験を通して、政治的課題とか、行政課題とか、あとは、議員の仕事が分かるので、その部分をしっかりと組合せして。

小島委員。

○小島委員 今、話したように、高校生と今まで意見交換会をやっているんだよね。

○齊藤委員長 やっています。

○小島委員 その中で、その予行演習みたいな質問の作り方とか、その意見交換をすとかね、そういうような連携をうまく図ってね、そして、

高校生を送り込むと、議場に送り込むと、そういう仕掛けみたいなものもやってもらおうと、非常にあれですわね。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

で、それが一応、順番的に言って、この11月と書いてある3か所の質問クリニックというやつなんです。これ、ここに、ゼロからつくるところの参加にしてもいいですし、書ける子は書いてください。とにかく、参加者募らないと、議員に合わせることもできない。高校でやってみましょうみたいな感じになると、ちょっとその質問でいうちょっとした枠よりは、足利の市議会でやったみたいじゃなく、じゃ高校として、何出したんだっけ、提言書じゃなくて、何出したんだっけ、足利。質問プラスまちづくりの提案書というのを出したんですよ。各学校で提案書つくりましょうみたいなやつだったら、今の小島委員の学校に乗り込んで、みんなで作ろうぜってできるんですけども、これ、質問になっちゃうと対象者が1人になっちゃうんで、チームで5人で立って、質問しようという作りじゃないから、基本的にはまず受けてもらったところに、入り方として、学校に行ったときに、ゼロから入っちゃうと、今度、議員の意見が強過ぎちゃうんで、ある程度出来上がったものを、こういうふうじゃ直していこうかという感じでやるのもいいかもしれないですけども。

〔「いいですか」と言う人あり〕

○齊藤委員長 はい、どうぞ。

○小島委員 これまでも、グループでいろいろな、あるときには、新しいマニフェストをつくらうという……

○齊藤委員長 そうですね、はい。

○小島委員 うん。それを今度、質問の中身をつくらうと。

○齊藤委員長 それはそうですよ。

○小島委員 それをうまくつなげていって、それでその代表が議会の……

○齊藤委員長 そうです。

○小島委員 に行つてね、それ、質問する。

○齊藤委員長 そうです。

○小島委員 非常に流れとしては非常にいいんだね。

○齊藤委員長 そうだ、もともとは、それを狙ってやっていたんですけども、で、今回、たまたま10月にヒットしてくれたんでよかったんで、つながらなくなっちゃうので、で、その5チームでも4チームでも、出してきた子たちが出てみないかというお誘いはできるということになっています。ただ、代表誰か、チームとして応援に来てもらうのはいいけれども、発表するのは1人ねという形になるので、それを今度、質問として上げていく。ただ、ある程度、操作性が出るというのが、例えば、高校なので、県立の高校の話をしてしまうと、うちらはほら答弁に困ってしまうというところがあるから、ある程度、足利市議会でもやったのが、すごくテーマをいっぱい用意して、それをチョイスして、自分で質問をつくるというやり方をしていたみたいなんですよね。だからそれがね、逆に束縛しちゃったかなという反省点でもあったみたいですが、自由に書いたらというのもあるんですけども、ただ、県の県立学校にコンビニ置いてくださいとは、うちのところで言われても、市長も答弁できないし、そこだけはちょっとごめん、替えてというようになっちゃうかなとは思うんですけども、あくまで市として、あとは、自分が住んでいる市でもいいから、そこで必要なもので、みんなにとって不足であったり、足りないものであったり、やってもらいたいものを書いてみようみたいな感じで、いけばいいのかなと。だから今、小島委員が言ってくれたとおり、高校生との意見交換から引っ張り上げる群団と、

直接ほん投げで出てもらえる人たちを集めるという形で、こうがっちゃんこにしようと思っているんです。高校が4校出ていれば成り立つんですけども、残念ながら、1校しかまだ手を挙げていないので、偏りが出ちゃうので。一応、そういうふうになればなと思う。本来であれば、その高校生議会というタイトルで、そこまで毎年行くようになれば全部流れがきれいになるんですけども、それだけだと、さっきのなり手もあるんで、ここに若者、女性ということで、社会人も募るようにすると。で、人数いないから、じゃ中学生でもできそうだったら、中学生も呼んじゃおうかななんて思って、括弧、中なんです、これ。これは生中じゃないです。括弧中。

○小島委員 もうあまりね、ここは高校生議会にしちゃったほうがすごくすっきりする。若者とか女性というのは、また別なこと考えたほうがいい。

○齊藤委員長 いや、でも、それだと、かなりしょっぱいと思うんですよ。

○小島委員 やっぱり……

○齊藤委員長 4校しかないの。

○小島委員 まあ分かりますけれども、焦点を絞って仕掛けていったほうが、しっかりとした答え。

○齊藤委員長 逆に、しっかりとしたもんで持ちちゃうと、その先の幅が広がらなくなっちゃうと思ったんで、最初、こう無駄打ちしたほうがいいかなと思っているのと、なり手フォーラムせかくやるのと、こうつなげたいんですよ。じゃないと……

○小島委員 なり手とつなげなくていい。

○齊藤委員長 いえ、なり手とつなげないと、無駄になっちゃうんです。

○小島委員 そんなことは。

○齊藤委員長 極端な話。

○小島委員 これら……

○齊藤委員長 高校生だけで4校に対して、どれだけ呼ぶんだという話になっちゃうと、また先生に迷惑かかっちゃうんですよ、これね。

○小島委員 まあ、そう。

○齊藤委員長 小島委員。

○小島委員 この間、山形の湯沢町の中学校議会かな。中学校議会がやったら、投票率がすごく上がったんだというテレビやっていましたけれども、これはどっちかという、投票率を上げるところのほうで、なり手じゃなくて、投票率を上げるというね、流れのほうの効果でいいんじゃないの。

○齊藤委員長 いや、全く同じですよ。

○小島委員 うん。

○齊藤委員長 僕は今、なり手を出しただけであって、その主権者は入っていますから。

○小島委員 主権者教育でね。

○齊藤委員長 はい。だから、そうしたら、高校生だけにすると、高校生が意地でも投票する期間どうこうじゃないから、若者にも女性にも関わってもらいたいということですよ。これ、実際。だから、高校生だけにするというふうになると、ちょっとまだパンチが足りないとは思っているの。

○小島委員 イベントとすると分かりやすい。

○星副委員長 多少の動きはね、教育委員会からそういうふうな。

○齊藤委員長 そうですね、基本的に、今やった中学生のやつも、真岡市もそうなんですけれども、基本的に学校を抑えつけてやっているんですよ。校長先生に出しなさいと言っているから出てくるんですよ。これ、全くフリーでやるので、高校だけでお願いしに行くと、出してくださいという権限も何もないですよ、うちはね。なんで、参加者は幅広く募るといふふうにしていかないといけないですし、やってみようと思う人たちがいたほうが、今後つながっていくというのものもあるし、今、

小島委員があったやつが、高校生が主力になってくれば、別枠で高校生議会もできると思っているんで、基本的には、こう幅広くチャレンジできるところをやったほうが、那須塩原の場合は、俺は合っていると思っています。全くもって、議会発信型の模擬議会なので、誰をどう集めていいかというのは、本当に数打たないと参加は求められないというところもありますし。1回で終わるわけじゃないですね、これ。

○星副委員長 これね、それでね。

○齊藤委員長 はい。

○星副委員長 やってみて、まず最初やってみてだと思うんですね。それで、多分、中学生とか高校生議会でやったというのは、もう執行部側もかなりガチで絡んでもらって、教育委員会を動かして、それで先生に御負担をかけて、やってということだと思うんで。

○小島委員 少なくとも、その若者と女性と中学、高校生、ちょっとスタンスが違うんで、出てくる質問がばらばらになっちゃうんだよ。何となく。

○齊藤委員長 いいと思うんですね。それが視点が変わるので。高校生ばかりになると、逆に難しいんですって。11校あったんですよ、足利って。11人出てきたときに、質問が被らないようにするのが大変だった。だから、うちらだって、被ってもいいじゃないかなんて言うくせに、高校生にそれやらせたらもっと難しいということですよ。なんで、中学校と高校と社会人とでは視点が違うと、同じまちづくりとか、同じ考え方でも同じじゃないかもしれないということもあるので、ある程度のすり合わせはするようになると思うんですけども、そこら辺もまだ課題は出てくると思います。で、高校生だけでも、誰か呼んでとなっちゃうんだよね。意見交換も、何回も先生にお願いしに行って、やっとうつつないでいるぐらいなので、普

通に投げてもなかなかやる人と言うと出ないから、そんな地域なんで、この辺が。なんで、いろんな人をこう誘って、26名で最大でやっていけばいいかなんて思っているというのと、意見を聞くって何とかなるかなと思っています、自分的には。

というのを、逆に皆さん、どうですか。その高校生……

どっから、じゃ中里委員から。

○中里委員 まず、答弁者というところ。

○齊藤委員長 答弁。

○中里委員 執行部とするか、議員とするかというところに関しての私の意見なんですけれども、やはり、答弁者は執行部のほうがいいかなというふうに思います。なぜかといいますと、議員と参加者の質問クリニックということで、私たちがレクチャーをするので、そこでこの議員が答弁するというのは、ちょっと違和感があるというのが1つ。

それと、先ほど言っていた小島委員のお話なんですけれども、確かに、小島委員のお話も分かります。ただ、足利高校でこれ実現しているというのは、これ、毎年やっている授業ではなくて、市政100周年事業として、要は、10年とか15年に1回だけやっているんです。で、これは執行部主催でやっている事業なのでこのようにうまく、うまくというか、参加者はもうしっかり縛ってやっているというところがあります。必ず参加してくださいと、生徒会中心だったと思うんですけども。

ただ、那須塩原市議会の考え方、今の委員長の考え方だと、恐らく5年に1回、10年に1回の事業ではなくて、恐らく毎年やっていくんだろうな、継続的にやっていく事業だというふうに考えておりますので、そうなってくると、なかなか毎年やる事業について、高校生だけ縛りというのは、我々も広聴広報委員会として、高校生との意見交換会はやっていきますけれども、やはり毎回毎回お

願いは行っていますし、1回行って、1回、2回、3回ぐらい行って、やっと申込みが来るというような状況であります。中学校でもやはり毎年お願い、全部、10校ですか、全部歩いて、お願いには行きますけれども、ぜひ参加させてもらいますという形でお話はいただきますけれども、実際には申込みが来るのは、そのうちの何校だということでは現実の話なので、なかなかやっぱりそこで議席26人埋めるというのは結構大変なのかなという、私も、実感としてはあります。なので、毎年行う事業というふうに考えるのであれば、やはり参加者の枠を広げておいたほうが今はいいのかなというふうには思いました。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

森本委員。

○森本委員 これ、参加者のほうで、高校生、若者、女性として集める、これは多分年齢制限とかをつけるということですか。そこが。

○齊藤委員長 つけたいなと。

○森本委員 つける。というのは、これ、年齢制限つけないで、幅が広く広げた場合に、俺も若者だと言って、例えば70代の人に来て、それが趣旨とちょっとずれちゃって、70代の人もいいんだよというんだったら、それはそれでいいんですけども、そうなってくると今度、みんながそうやってきて、将来変わってくると、ただ単にそのいわゆる例えば自治会とか、そういうところが要望合戦みたいな場になっては、一番趣旨が合わなくなってくるのかなと思うんで、例えば年齢制限であったりと、取りあえず、女性はじゃ年齢制限つけないのと。ある程度、女性、何で男性と女性違うのという話になってきたりとかすると思うんで、その辺のすみ分けの仕方というか、分け方の仕方というのは、ちょっと工夫が必要なのかなというの

を、これ見ていて。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

若者会議とか、前、行きましたよね、うちの派で行ったんですけども、そこでも、若者の定義は大体30なんですって。青年の定義は40とかとよくあるのがあるので、その辺の人たちでもいいのかなとは思っています。

女性といったとしても、なかなか来るのも大変なものもあるし、年齢を書くと、ああだこうだ言われちゃうとは思んですけども、御年配の男性の方は、結構、意見どこでも言えますから、別に議場に来てというものはまた別な取組でやっていただければいいのかなとは。

○森本委員 そこをどう分けて募集するかということが……

○齊藤委員長 そうですね。

○森本委員 ちょっと……

○齊藤委員長 課題として……

○森本委員 疑問視しているかなというふうに思いました。

○齊藤委員長 40歳以下とか、おおむね50歳以下とか、いろいろ書けるとは思んですけども、高校生から幅広く、市民としてやっていくかどうかというのも、確かに考えなきゃいけないので、一応集めてはいきたいと思います。

質問数のところも、よくよく考えてみたら、1問といいながらも、これについて何うといったの丸は3つまでとかというのを書かなきゃならないね。1問の1問じゃないという、総括質問でもないというのもあるので、ただ、足利は一問で一答だったよね。

○星副委員長 一問。

○齊藤委員長 二問やっていないよね。

○星副委員長 うん、一答。

○齊藤委員長 ね。なんで、これをちょっと考えて

いくのに、議員の皆さんにもそこを分かってもらってやっていかないと、クリニックができなくなってしまうというのが。

○中里委員 いや、ありますね。

○星副委員長 ある。

○中里委員 うん。例えば、少子化問題という大項目があつて……

○齊藤委員長 ああ、そうか。

○中里委員 中項目で(1)ファミリーサポートセンター云々。

○齊藤委員長 そうか、そうだね。

○中里委員 (2)子育て支援について、(3)保育所運営についてというところで。

○齊藤委員長 例えば、3つまでとかということでしたね。

それちょっと精査していきたいと思います。

ということなんで、基本的に年齢の縛りと、小島委員が言っていた、その高校生議会だけにしたほうがいいよという話をしてもらっているんですけども、うちのほうだと、その縛りだと集めるのが大変というところがあるので、できれば全体的に案内させてもらった上で、ちゃんと高校生も確保するみたいな形で、いろんな年齢幅があってもいいのかなというの、思っているんです。

じゃ、森本委員が言ったとおり、何歳がやっついていいだろうというのも、確かに考えようなんですけれども、よくありますよね、自治会関係者の方とか、そういうのはお断りすると、市政懇談会もありますし、役をしょっているような方々はやらないでもらったほうがいいだろうということにもなりますから。そういった縛りについては、ちょっともうひねってみます。

そのほか何かありますか。

大野委員。

お願いします、はい。

○大野委員 これ自体いいと思わないんですね。1つだけ引かかるのは、議会主催でやるに当たって、もちろん答弁なんかは、執行部側にお世話にならなきゃいけない部分というのは出てきちゃうんですけれども、どこまで負担かけるのかというところ、当日ね。答弁書がつくってもらっているわけだから、俺なんかは、あまり負担かけないで、執行部側、市長とかは別だけれども、答弁書は議員が読んでもいいんじゃないかなというふうには思います。

○齊藤委員長 やり方なんです。だから、そこは今、大野委員が言ってくれたとおり、自分たちがその絡んでいるという、さっき、中里委員からうまいこと言われたんですけども、関わっているくせに、答弁はおまえらがするのみたいなのは、確かに違和感があるんですけども、どこで議員と関わらせるかというところを考えていただけだったので、クリニックに出る人と答弁する人と分けることもできますし、ただ、ごもつとも、小島委員が言ったとおり、お三役だったら別に来てくれるんじゃないかなというのは思ってもいたので、基本的に僕の中では、執行部の普通に部長級を呼ぼうとは思っていないんですよ。自分の、今年度はね。また別な人になったときどうするかは別として、負担なくても、答弁書だけでも随分助かるところがあるんで、それを読んでいただけるかどうかというところを三役にお任せすれば、形になるんですけども、ただ座っている席がぼかんと空いちゃうんで、議会側でも座ってもいいのかなとは、一応、模擬議会なので、議会つぼくなっていればいいというふうに思っていて、答弁自体は、自分らが関わっていない答弁を読めば、基本的に議会側で読んでもいいのかなとは思った。じゃないと、ほかのこの議員の関わりがないというところもあるんで、議場ではちゃんと相手側にこれだ

け人が座ってやっているんだよという臨場感がなくなっちゃうのがあるので、ちょっとその辺もまた詰めていければなどは思います。間違った答弁を絶対するなという確約つきでやらないと、せっかく書いたやつを、考えておりませんが考えておりますなんてやっちゃった日に、大変になっちゃうというがあるので、今、言ってくれたのは気をつけていきたいと思う。一応、でも大野委員の場合は、僕が最初言ったとおり、議員が座っても構わないんじゃないかという意見を言ってくれたということでいいんですね。ありがとうございます。なんで、そのスタッフを誰呼ぶかは、まだ係長とかとも詰めていないので、まだ今後どうするか考えていきたいとします。

どうぞ。

○長岡係長 すみません、大野委員におっしゃっていただいた部分なんですけれども、執行部、やはり、今回、模擬議会というものが特にその議会も独自の事業だという捉え方をしたときには、なかなか執行部のほうに土日にじゃ来てくださいというお願いというのは、なかなか難しいなというのは、正直、執行部側からはちょっと思っているところです。なので、もちろん答弁のほうは、それまでに御用意いただくというのは可能、そこはお願いできるんじゃないかなというふうには思うんですけれども、出席というところまでは、現実問題としてはなかなか厳しいのかなというふうに考えております。

○齊藤委員長 俺1人声かけに行ったら、圧力かな。子どもたち、いろんな人を探すんですけれども、どうですか、土曜日とかとって。冗談です。

ということで、体裁はちょっと違うんですけれども、あくまでその議場で質問をするという体験をするためのものを埋めていくので、どっちがどうという、対立をしてやっているという仕事自体

をあなた方がやるんですよというのだけ体験してもらえればいから、相手側はまあ誰でも、言い方は悪いですけども、答弁がしっかりしていればいいのかなというのは、実際思ったところであります。

じゃ、大丈夫ですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 このような流れでまたつくっていくということで、一応、小島委員のやつは、将来的には間違いなく区切りでできるように、はやってくればそうしたいと自分も思っているんですけれども、まだ4校で、意見交換も4校来ないので、本当申し訳ないですけども、取りあえず26のその26埋まれば、すごいなと思って、やりたいなと思っています。

1個だけ皆さんに聞きたい、その中学生はどうします。順番的には高校生スタートとして、高校生、大学生、社会人を上のほうがその投票には近い、中学生はまだ高校行って、最近で18歳ですからね、時間はあるということで、出前講座もやっているのでもいいんですけれども、ただ、意識を持たせるにはパンチもあるということで……

〔「いずれはでいいじゃん。いずれは。高校生」と言う人あり〕

○齊藤委員長 逆にね。

○松田議長 うん。これ言ってたな、この間足利市。

○齊藤委員長 出前講座やるというって、高校生だから高校生から声かけたと言っていました。

○中里委員 高校生だったと思う。

○齊藤委員長 じゃ、取りあえず、高校生から上でチャレンジしてみますか。分かりました。じゃ、そういったイメージでつくっていききたいと思いません。

先ほど言った答弁者については、また議論をまた皆さんとしていって、流れを見てみてもらって、

合わせていきましょう。

じゃ、一応、これもまたもう一回、次回集まる  
ときまでにもうちょっと精査して、皆さんにお諮  
りいただきたいと思います。ありがとうございました。

じゃ、以上で協議事項は終わりとなります。



### ◎その他

○齊藤委員長 その他がないけれども、その他何か  
ある人ありますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないですか。

事務局、何かありますか。

○長岡係長 特にはありません。

○齊藤委員長 なかったっけ。何かこの辺にもやも  
やしているんだけど、俺、分からないんだけ  
れども、いや、自分だよ。まあいいか。

じゃ、次回なんですけれども、一応、まだ日程  
決まっていないんですけれども、1か月後ぐらい  
ですかね。

○長岡係長 はい。

○齊藤委員長 28、木曜日。

○長岡係長 視察なんかもちよっと重なっているの  
で……

○齊藤委員長 28も行けるんだっけ、7月って。

○長岡係長 総務……

○飯泉主査 総務は27まで。

○齊藤委員長 25、26、27が視察なんだよね。

○長岡係長 はい……

○齊藤委員長 総務と建設経済が。28は空いていな  
い。

[「広域」と言う人あり]

○齊藤委員長 広域。朝。

[「うん」と言う人あり]

○齊藤委員長 議長もいないんだ、その週は。

29は、鹿嶋市が来ちゃうんで。

[「子ども議会探検リハ」と言う人あり]

○齊藤委員長 ここもやりますかね。

[「28も」「28」と言う人あり]

○齊藤委員長 予定で。

○長岡係長 はい。

○齊藤委員長 一応、入れときます。

○長岡係長 はい。

○齊藤委員長 これ以外のネタも今度上がってきま  
す。ということで、一応入れといてください。正  
式には、また事務局から案内いたします。

じゃ、そのほか、皆さんのほうでありますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないですかね。



### ◎閉会の宣告

○齊藤委員長 なければ、以上で議会運営委員会の  
ほうを閉会したいと思います。

お疲れさまでした。

閉会 午後 零時05分